

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月31日
【計算期間】	第12期中（自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日）
【ファンド名】	日興グローバル・ファンズ (Nikko Global Funds)
【発行者名】	SMBC日興インベストメント・ファンド・ マネジメント・カンパニー・エス・エイ (SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役 辰 野 温
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り2番 (2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成30年4月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1【ファンドの運用状況】

日興グローバル・ファンズ(以下「ファンド」という。)の①日本大型株式ファンド(Japan Large Cap Equity Fund)、②日本小型株式ファンド(Japan Small Cap Equity Fund)、③グローバル株式ファンド(Global Equity Fund)、④エマージング株式ファンド(Emerging Equity Fund)、⑤日本債券ファンド(Japanese Bond Fund)、⑥グローバル債券ファンド(Global Bond Fund)、⑦ハイイールド債券ファンド(High Yield Bond Fund)、⑧オルタナティブ・ファンド(Alternative Fund)、⑨不動産(REIT)ファンド(Real Estate(REIT) Fund)および⑩コモディティ・ファンド(Commodity Fund)(以下、それぞれを「サブ・ファンド」という。)の10本のサブ・ファンドの運用状況は、次のとおりである。

(1)【投資状況】

① 投資別および地域別の投資状況

<日本大型株式ファンド>

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	176,950,168,310	100.12
現金・その他の資産(負債控除後)		-203,476,717	-0.12
合計(純資産総額)		176,746,691,593	100.00

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JLCEトレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	104,013,514,281	58.78
	アイルランド	72,650,252,966	41.06
小計		176,663,767,247	99.84
現金・その他の資産(負債控除後)		286,295,139	0.16
合計(純資産総額)		176,950,062,386	100.00

(注1) 投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(注4) サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計(円)」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計(円)」の「合計(純資産総額)」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<日本小型株式ファンド>

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	71,951,190,143	100.12
現金・その他の資産(負債控除後)		-84,014,344	-0.12
合計(純資産総額)		71,867,175,799	100.00

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JSCE トレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ルクセンブルグ	59,038,893,362	82.05
	アイルランド	12,302,985,551	17.10
小計		71,341,878,913	99.15
現金・その他の資産（負債控除後）		609,260,818	0.85
合計（純資産総額）		71,951,139,731	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<グローバル株式ファンド>

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ケイマン諸島	151,040,815,900	100.11
現金・その他の資産（負債控除後）		－171,330,602	－0.11
合計（純資産総額）		150,869,485,298	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GEトレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ルクセンブルグ	92,052,949,093	60.95
	アイルランド	45,006,713,581	29.80
	ケイマン諸島	10,544,279,732	6.98
小計		147,603,942,406	97.72
現金・その他の資産（負債控除後）		3,437,191,525	2.28
合計（純資産総額）		151,041,133,931	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<エマージング株式ファンド>

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ケイマン諸島	52,768,052,440	100.12
現金・その他の資産（負債控除後）		－63,688,046	－0.12
合計（純資産総額）		52,704,364,394	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-EEトレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	アイルランド	34,239,200,176	64.89
	ルクセンブルグ	17,579,329,793	33.31
小計		51,818,529,969	98.20
現金・その他の資産（負債控除後）		949,400,915	1.80
合計（純資産総額）		52,767,930,884	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<日本債券ファンド>

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ケイマン諸島	122,922,744,138	100.11
現金・その他の資産（負債控除後）		－140,906,545	－0.11
合計（純資産総額）		122,781,837,593	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JBトレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	アイルランド	121,177,835,202	98.58
現金・その他の資産（負債控除後）		1,744,770,375	1.42
合計（純資産総額）		122,922,605,577	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<グローバル債券ファンド>

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ケイマン諸島	123,500,646,420	100.12
現金・その他の資産（負債控除後）		－142,645,681	－0.12
合計（純資産総額）		123,358,000,739	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GBトレーディング・リミテッドの投資状況である。

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ルクセンブルグ	80,106,882,910	64.86
	アイルランド	40,920,962,010	33.13
小計		121,027,844,920	98.00
現金・その他の資産（負債控除後）		2,472,475,717	2.00
合計（純資産総額）		123,500,320,637	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<ハイイールド債券ファンド>

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ケイマン諸島	73,948,681,709	100.12
現金・その他の資産（負債控除後）		－88,828,382	－0.12
合計（純資産総額）		73,859,853,327	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-HYBトレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ルクセンブルグ	40,868,486,842	55.27
	アイルランド	31,562,678,388	42.68
小計		72,431,165,230	97.95
現金・その他の資産（負債控除後）		1,517,354,435	2.05
合計（純資産総額）		73,948,519,665	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<オルタナティブ・ファンド>

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ケイマン諸島	324,287,410,561	100.11
現金・その他の資産（負債控除後）		－371,967,949	－0.11
合計（純資産総額）		323,915,442,612	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッドの投資状況である。

(2018年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	アイルランド	152,132,725,874	46.91
	ルクセンブルグ	143,245,710,889	44.17
	ケイマン諸島	16,454,315,499	5.07
小計		311,832,752,262	96.16
現金・その他の資産（負債控除後）		12,455,215,526	3.84
合計（純資産総額）		324,287,967,788	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<不動産（REIT）ファンド>

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託	ケイマン諸島	40,262,636,412	100.12
現金・その他の資産（負債控除後）		－46,777,136	－0.12
合計（純資産総額）		40,215,859,276	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディング・リミテッドの投資状況である。

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託	アイルランド	25,122,557,362	62.40
	ルクセンブルグ	13,454,717,535	33.42
	日本	773,752,664	1.92
小計		39,351,027,561	97.74
現金・その他の資産（負債控除後）		911,500,375	2.26
合計（純資産総額）		40,262,527,936	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

<コモディティ・ファンド>

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託	ケイマン諸島	17,266,425,347	100.13
現金・その他の資産（負債控除後）		－21,636,521	－0.13
合計（純資産総額）		17,244,788,826	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-COMMODITYトレーディング・リミテッドの投資状況である。

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託	ルクセンブルグ	13,595,888,556	78.74
	アイルランド	3,293,126,112	19.07
小計		16,889,014,668	97.81
現金・その他の資産（負債控除後）		377,388,905	2.19
合計（純資産総額）		17,266,403,573	100.00

（注1）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注2）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されるが、ファンド証券は円建のため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注4）サブ・ファンドの特定の資産の「時価合計（円）」欄に記載された金額は、サブ・ファンドと組入投資信託に用いているシステムの性質により誤差が生じるため、組入投資信託の「時価合計（円）」の「合計（純資産総額）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。

② 投資有価証券の主要銘柄

<日本大型株式ファンド>

（2018年5月末日現在）

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（％）
				単価	金額	単価	金額	
NGF-JLCE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	129,937,486,368	1.13	147,062,560,878	1.36	176,950,168,310	100.12

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JLCEトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

（2018年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	PICTET JAPAN EQUITY OPPOR I JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,993,543	9,982.14	29,881,954,836	11,867.92	35,527,134,138	20.08
2	EASTSPRING INV JAP DYNAM FD CJ ACC	ルクセンブルグ	投資信託	22,261,945	969.98	21,593,551,975	1,100.00	24,488,139,358	13.84
3	GOLDMAN SACHS JAPAN EQ P-I FUND ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,667,298	11,823.68	19,713,597,059	14,007.32	23,354,383,498	13.20
4	COMGEST GROWTH PLC JAPAN JPY I ACC	アイルランド	投資信託	15,522,097	1,362.95	21,155,859,527	1,340.00	20,799,609,602	11.75
5	JPMORGAN FDS JPM JAPAN EQ I JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,455,535	11,198.26	16,299,457,704	14,183.00	20,643,857,287	11.67
6	SPARX JAPAN FD PLC JPY-IC	アイルランド	投資信託	1,980,978	10,002.97	19,815,664,832	10,241.00	20,287,193,384	11.46
7	MAN GLG JPN COREALPHA EQ I JPY ACC	アイルランド	投資信託	894,686	18,294.16	16,367,527,274	21,569.00	19,297,485,655	10.91
8	MORANT WRIGHT SAKURA FD B JPY ACC	アイルランド	投資信託	12,376,604	1,000.25	12,379,701,755	991.06	12,265,964,325	6.93

（注）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<日本小型株式ファンド>

(2018年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
				単価	金額	単価	金額	
NGF-JSCE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	36,331,278,286	1.52	55,338,974,936	1.98	71,951,190,143	100.12

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JSCEトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2018年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	JANUS HENDERS JAP SMC -I2-JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,931,133	4,964.90	9,587,890,802	6,062.43	11,707,356,462	16.27
2	EASTSPRING INV JAP SM CO CJ JP ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,708,198	2,562.85	9,503,540,915	3,100.00	11,495,414,323	15.98
3	PARVEST EQUITY JPN SMC I JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	712,816	10,881.68	7,756,638,877	15,148.00	10,797,737,828	15.01
4	SWISSCANTO LU EQ S/M CAP JP-DT ACC	ルクセンブルグ	投資信託	387,071	15,988.04	6,188,507,593	22,490.98	8,705,606,000	12.10
5	SCHRODER ISF JPN SMALL COMP-C ACC	ルクセンブルグ	投資信託	44,664,418	147.13	6,571,409,763	187.52	8,375,494,078	11.64
6	PINEBRIDGE JPN SMALL CAP EQ-Y3-DIS	アイルランド	投資信託	765,376	6,233.92	4,771,292,247	9,412.81	7,204,335,395	10.01
7	SUMITRUST JPN SMAL CAP FD A JPY ACC	アイルランド	投資信託	288,657	16,932.71	4,887,745,453	17,663.35	5,098,650,156	7.09
8	ABERDEEN GL-JPN SML COMP-I2-YEN ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,622,924	1,309.40	3,434,445,329	1,638.00	4,296,338,265	5.97
9	PRIVILEGE SMAM JP SM JPY UA ACC	ルクセンブルグ	投資信託	222,320	16,498.78	3,668,009,685	16,467.01	3,660,946,406	5.09

(注) 投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<グローバル株式ファンド>

(2018年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
				単価	金額	単価	金額	
NGF-GE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	100,194,906,632	1.35	134,917,533,740	1.51	151,040,815,900	100.11

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GEトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2018年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	WMF(LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,600,508	8,567.92	13,713,024,329	10,379.26	16,612,087,671	11.00
2	ABN AMRO MM ARIST US EQ I USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	868,638	17,848.15	15,503,581,422	19,041.71	16,540,351,833	10.95
3	DODGE & COX-US STOCK-USD ACC	アイルランド	投資信託	5,363,371	2,608.89	13,992,451,940	2,781.12	14,916,187,016	9.88
4	GOLDMAN SACHS EUROPE CORE FD IA ACC	ルクセンブルグ	投資信託	5,842,264	2,163.66	12,640,660,166	2,291.67	13,388,524,050	8.86
5	LAZARD US EQ CONCENTRATED FUND ACC	アイルランド	投資信託	909,644	12,606.90	11,467,793,653	13,364.35	12,156,802,414	8.05
6	AB SICAV - AMERICAN GROWTH-SI ACC	ルクセンブルグ	投資信託	994,868	11,932.72	11,871,482,955	12,201.26	12,138,642,025	8.04
7	WMF(CAY)WELL GB OPP EXJP JPY S ACC	ケイマン諸島	投資信託	1,060,366	10,005.40	10,609,389,224	9,944.00	10,544,279,732	6.98
8	EDGEWOOD L SL - US SL GTH USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	368,507	22,263.06	8,204,092,732	24,406.90	8,994,111,765	5.95
9	JPM EUROPE STRATEGIC VALUE FD I ACC	ルクセンブルグ	投資信託	517,165	13,815.00	7,144,633,193	14,451.91	7,474,022,925	4.95
10	ISHARES EDGE MSCI USA VALUE FAC ETF	アイルランド	投資信託	8,286,306	712.34	5,902,671,722	730.09	6,049,709,455	4.01

11	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	198,938	24,851.25	4,943,858,168	29,962.31	5,960,642,455	3.95
12	WMF(IRE)-WELL STRAT EUR EQ FD ACC	アイルランド	投資信託	1,880,759	3,101.60	5,833,362,004	3,161.16	5,945,384,657	3.94
13	VANGUARD PACIFIC EX JPN INDX I ACC	アイルランド	投資信託	216,317	22,851.18	4,943,099,513	27,453.37	5,938,630,039	3.93
14	INVECO PAN EURO STRUCT EQT -S- ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,472,303	1,388.28	4,820,529,090	1,299.33	4,511,679,322	2.99
15	EDR OF CS O HDG LONG USD 1000V ACC	ルクセンブルグ	投資信託	494,911	5,679.87	2,811,028,596	7,079.52	3,503,731,462	2.32
16	T ROWE PRICE US SMAL CO EQ FD S ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,901,910	1,579.49	3,004,042,055	1,540.11	2,929,155,585	1.94

(注) 投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<エマージング株式ファンド>

(2018年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価(円)		時価(円)		投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
NGF-EE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	38,116,739,942	1.24	47,390,578,923	1.38	52,768,052,440	100.12

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-EEトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2018年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価(円)		時価(円)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	ACADIAN EM MK EQ UCIT II C USD ACC	アイルランド	投資信託	4,758,441	1,633.04	7,770,707,283	1,947.98	9,269,356,042	17.57
2	GLG MAN NUM EMERGING EQ I USD ACC	アイルランド	投資信託	474,711	12,054.42	5,722,363,722	15,598.00	7,404,541,044	14.03
3	LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ- A ACC	アイルランド	投資信託	60,546,774	123.32	7,466,460,668	114.21	6,915,298,346	13.11
4	HERMES GLB EMRG MKT FUND F USD ACC	アイルランド	投資信託	16,339,215	336.71	5,501,650,995	325.63	5,320,564,677	10.08
5	VONTOBEL FD-MTX SUST EMG MKT I ACC	ルクセンブルグ	投資信託	305,420	17,875.08	5,459,406,933	17,312.14	5,287,475,250	10.02
6	T ROWE PRICE EMER MKT EQ FD S ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,067,620	1,522.35	4,670,004,309	1,486.82	4,560,991,504	8.64
7	AB FCP I EMER MKT GROWTH SIUSD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	561,387	6,771.72	3,801,556,734	6,342.09	3,560,367,075	6.75
8	FIRST ST CHINA GROWTH FD-I ACC	アイルランド	投資信託	131,666	14,027.57	1,846,954,419	20,513.04	2,700,869,450	5.12
9	FISHER EMERGING MKRITS EQ- USD FD ACC	アイルランド	投資信託	200,609	11,392.97	2,285,531,754	13,102.95	2,628,570,617	4.98
10	FIDELITY FAST EMRG MKT FD YUSD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	134,150	16,100.46	2,159,876,281	18,488.92	2,480,288,882	4.70
11	EDR OF CS O HDG LONG USD 1000V ACC	ルクセンブルグ	投資信託	238,746	5,453.19	1,301,926,387	7,079.52	1,690,207,082	3.20

(注) 投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<日本債券ファンド>

(2018年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価(円)		時価(円)		投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
NGF-JB TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	105,301,578,065	1.16	121,930,949,474	1.17	122,922,744,138	100.11

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-JBトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

(2018年5月末日現在)

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価(円)		時価(円)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	VANGUARD JAP GOVT BD INDX FD INST Y	アイルランド	投資信託	4,074,356	16,077.53	65,505,570,960	16,384.99	66,758,284,118	54.31

2	WMF(IRE)-WELL GL BD FD S HDG USD AC	アイルランド	投資信託	37,386,557	1,443.02	53,949,473,669	1,455.59	54,419,551,084	44.27
---	--	--------	------	------------	----------	----------------	----------	----------------	-------

（注）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<グローバル債券ファンド>

（2018年5月末日現在）

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資 比率 （%）
				単価	金額	単価	金額	
NGF-GB TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	116,452,915,947	1.08	125,726,393,671	1.06	123,500,646,420	100.12

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-GBトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

（2018年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資 比率 （%）
					単価	金額	単価	金額	
1	WMF(IRE)-WELL GBL BD FD S USD ACC	アイルランド	投資信託	16,942,231	2,412.55	40,874,046,557	2,415.32	40,920,962,010	33.13
2	T ROWE PRICE US AGG BD FD S USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	18,852,779	1,093.42	20,613,913,763	1,089.83	20,546,239,250	16.64
3	T ROWE PRICE GL AGG BD S FD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	17,023,866	1,075.71	18,312,738,358	1,066.98	18,164,207,712	14.71
4	SCHRODER ISF EUR CORP BND C EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,440,123	2,963.46	10,194,678,672	3,043.23	10,469,082,618	8.48
5	AXA IM FIIS-US CORP BOND FD A ACC	ルクセンブルグ	投資信託	432,263	20,753.15	8,970,820,722	20,819.79	8,999,626,092	7.29
6	ROBECO EURO GOVT BD I EUR FUND ACC	ルクセンブルグ	投資信託	373,867	21,044.21	7,867,737,353	20,938.36	7,828,162,088	6.34
7	BLUEBAY INVT GR EURO GV Q EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	468,107	13,719.89	6,422,377,355	13,129.63	6,146,073,338	4.98
8	ROBECO EURO GOVT BD I USD FUND ACC	ルクセンブルグ	投資信託	423,942	11,808.18	5,005,984,251	11,621.54	4,926,859,130	3.99
9	EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	ルクセンブルグ	投資信託	427,520	5,331.10	2,279,151,858	7,079.51	3,026,632,682	2.45

（注）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<ハイイールド債券ファンド>

（2018年5月末日現在）

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資 比率 （%）
				単価	金額	単価	金額	
NGF-HYB TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	53,648,202,053	1.38	73,861,436,244	1.38	73,948,681,709	100.12

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-HYBトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

（2018年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	GOLDMAN SACHS EMMKT DBT P I USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	9,653,157	1,676.25	16,181,071,262	1,660.84	16,032,366,974	21.68
2	LORD ABBETT HGH YLD USD I ACC	アイルランド	投資信託	9,748,995	1,431.72	13,957,834,498	1,371.53	13,371,009,492	18.08
3	NEUBRG BERMAN IF-HIGH YLD BD I ACC	アイルランド	投資信託	4,177,534	2,328.61	9,727,866,204	2,489.63	10,400,520,162	14.06
4	BLACKROCK GL EMMKT LC BD I2 USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	2,862,136	2,806.92	8,033,774,767	2,743.05	7,850,993,705	10.62
5	NEUBRG BERMAN IF-EMD LOC CUR I2 ACC	アイルランド	投資信託	7,744,092	1,006.45	7,794,040,233	1,006.08	7,791,148,734	10.54
6	AMUNDI FD - PIONEER US HI YLD I ACC	ルクセンブルグ	投資信託	3,048,698	1,589.25	4,845,156,292	1,735.89	5,292,203,070	7.16
7	CANDRIAM BONDS EUR HI YLD V EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	22,545	218,057.34	4,916,102,816	232,379.56	5,238,997,127	7.08
8	NORDEA I EUR HGH YLD BD BI EUR ACC	ルクセンブルグ	投資信託	953,885	4,164.58	3,972,526,869	4,510.73	4,302,713,133	5.82
9	EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	ルクセンブルグ	投資信託	303,864	5,210.41	1,583,257,200	7,079.53	2,151,212,833	2.91

（注）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<オルタナティブ・ファンド>

（2018年5月末日現在）

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
				単価	金額	単価	金額	
NGF-ALTERNATIVE TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	416,201,307,256	0.77	320,009,629,136	0.78	324,287,410,561	100.11

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

（2018年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	SCHRODER GAIA EGERTON EQU C JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,198,464	25,043.37	30,013,578,101	25,781.51	30,898,217,014	9.53
2	MW FDS-MW LIQD ALPHA FD A USD ACC	アイルランド	投資信託	2,313,590	11,676.97	27,015,722,169	12,922.69	29,897,801,064	9.22
3	OLD MUTUAL GLB EQ ABS RET USD I ACC	アイルランド	投資信託	119,911,511	173.19	20,767,760,053	194.06	23,269,854,174	7.18
4	MLIS-MARSHALL WACE TP JPY B ACC	ルクセンブルグ	投資信託	20,577,453	1,001.43	20,606,952,998	1,005.14	20,683,220,902	6.38
5	HELIUM PERFORMANCE-E USD FD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	172,606	113,571.96	19,603,202,123	112,845.90	19,477,880,043	6.01
6	MUZINICH LG SH CRD YI-NJ JPY ACC FD	アイルランド	投資信託	17,999,237,239	1.00	17,996,021,396	1.00	17,923,640,442	5.53
7	GAM STAR CAT BOND FD INST A USD ACC	アイルランド	投資信託	11,710,412	1,459.00	17,085,457,760	1,512.04	17,706,616,020	5.46
8	SPINNAKER EM MACRO-A2 USD ACC	アイルランド	投資信託	1,473,427	11,508.29	16,956,627,674	11,182.13	16,476,055,050	5.08
9	LFIS VISION - PREMIA OPP AI JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	162,255	99,976.48	16,221,684,183	100,032.05	16,230,700,062	5.01
10	SYSTEMATICA BLUEMATRIX FD Q USD ACC	アイルランド	投資信託	1,353,019	10,926.87	14,784,267,491	11,933.16	16,145,789,239	4.98
11	FD LOG ALT-IPM SYST MACRO I USD ACC	アイルランド	投資信託	126,078	111,042.02	13,999,955,189	121,271.16	15,289,625,742	4.71
12	PARUS FUND PLC USD -C- ACC	アイルランド	投資信託	245,188	55,782.08	13,677,095,918	54,939.70	13,470,554,634	4.15
13	JPM INVT FD GL MACRO OPP I JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,170,175	10,207.00	11,943,971,847	11,155.00	13,053,300,552	4.03
14	T ROWE PRICE-DYN GL BD FD SH JPY AC	ルクセンブルグ	投資信託	1,037,333	9,989.41	10,362,339,905	9,875.00	10,243,665,152	3.16

15	BLACKROCK ST FD-BR ST ADV I2RFH ACC	ルクセンブルグ	投資信託	933,409	10,974.60	10,243,792,405	10,640.83	9,932,242,050	3.06
16	GSA TREND FUND LIMITED JPY ACC ^(注2)	ケイマン諸島	投資信託	924,636 ^(注2)	—	10,106,362,072	—	9,796,394,000	3.02
17	PICTET TOTAL RETURN AGORA HI JP ACC	ルクセンブルグ	投資信託	552,038	16,528.49	9,124,352,592	17,546.01	9,686,065,729	2.99
18	BLACKROCK STR GL EV DRV I2 JPY ACC	ルクセンブルグ	投資信託	688,155	9,929.41	6,832,971,044	9,929.41	6,832,971,023	2.11
19	FORT GLOB OFFSH-GLOB CONT C JPY ACC	ケイマン諸島	投資信託	67,981	99,998.53	6,798,000,000	97,937.98	6,657,921,499	2.05
20	WINTON DIV LUX-D JPY 29AUG17 8FEB16	ルクセンブルグ	投資信託	367,738	10,000.01	3,677,382,464	10,398.24	3,823,827,204	1.18
21	WINTON DIVERSIFIED FD LUX-D JPY	ルクセンブルグ	投資信託	227,392	10,629.95	2,417,165,526	10,474.61	2,381,841,946	0.73
22	MW FDS-MW LIQD ALPHA FD B USD ACC	アイルランド	投資信託	163,481	11,175.46	1,826,975,480	11,945.05	1,952,789,509	0.60
23	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 12FEB18	ルクセンブルグ	投資信託	23	9,988.04	229,725	10,122.96	232,828	0.00
24	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 02JAN18	ルクセンブルグ	投資信託	14	10,185.36	142,595	10,036.36	140,509	0.00
25	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 29JAN18	ルクセンブルグ	投資信託	9	9,654.33	86,889	8,946.00	80,514	0.00
26	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 05FEB18	ルクセンブルグ	投資信託	8	10,553.50	84,428	10,010.50	80,084	0.00
27	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 22JAN18	ルクセンブルグ	投資信託	8	10,482.13	83,857	9,882.50	79,060	0.00
28	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 19FEB18	ルクセンブルグ	投資信託	8	9,843.38	78,747	9,810.13	78,481	0.00
29	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 26MAR18	ルクセンブルグ	投資信託	8	9,725.38	77,803	9,799.50	78,396	0.00
30	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 15JAN18	ルクセンブルグ	投資信託	8	10,275.25	82,202	9,795.75	78,366	0.00

(注1) 投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

(注2) GSA TREND FUND LIMITED JPY ACCについては、2018年5月末日の基準価格で当該受益証券を買い付けているが、2018年5月31日より後に割り当てられる受益証券もあるため、本表では保有口数の一部および単価を記載していない。

<不動産(REIT)ファンド>

(2018年5月末日現在)

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価(円)		時価(円)		投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
NGF-REAL ESTATE(REIT)TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	38,079,536,580	1.03	39,082,309,220	1.06	40,262,636,412	100.12

(注) 投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

（2018年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	AXA WF-FRAMLINGTON GLB RE SEC I ACC	ルクセンブルグ	投資信託	945,519	10,900.14	10,306,288,854	10,813.42	10,224,295,322	25.39
2	ISHARES DEVELOPED MK PROP UCITS DIS	アイルランド	投資信託	3,678,201	2,718.72	10,000,007,710	2,773.51	10,201,520,118	25.34
3	BROOKFIELD GL.RE.INST.(E) USD ACC	アイルランド	投資信託	1,872,234	3,898.48	7,298,859,204	4,005.81	7,499,822,878	18.63
4	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	アイルランド	投資信託	2,428,172	2,946.51	7,154,645,125	3,056.30	7,421,214,366	18.43
5	COHEN&STEERS GLOB RE SEC FD IX ACC	ルクセンブルグ	投資信託	1,243,218	1,564.85	1,945,445,297	1,609.92	2,001,479,259	4.97
6	EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	ルクセンブルグ	投資信託	173,591	5,500.31	954,803,512	7,079.53	1,228,942,954	3.05
7	ISHARES JAPAN REIT ETF	日本	投資信託	436,655	1,844.10	805,236,658	1,772.00	773,752,664	1.92

（注）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

<コモディティ・ファンド>

（2018年5月末日現在）

銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
				単価	金額	単価	金額	
NGF-COMMODITY TRADING LTD	ケイマン諸島	投資信託	21,634,684,494	0.81	17,601,746,594	0.80	17,266,425,347	100.13

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

以下は、組入投資信託であるNGF-COMMODITYトレーディング・リミテッドの投資有価証券である。

（2018年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	保有口数	取得原価（円）		時価（円）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	CS NOVA LUX-COMDTY PLUS IB USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	81,615	82,626.65	6,743,573,672	80,331.80	6,556,279,923	37.97
2	GS-GSQUARTIX MOD STRAT FD X USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	5,803,974	1,105.50	6,416,269,863	1,124.02	6,523,790,240	37.78
3	ISHARES GBL INF LK GVT BD UCITS ACC	アイルランド	投資信託	193,788	16,759.28	3,247,748,246	16,993.45	3,293,126,112	19.07
4	EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	ルクセンブルグ	投資信託	72,861	5,400.99	393,521,702	7,079.49	515,818,393	2.99

（注）投資比率とは、組入投資信託の純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。

③ 投資不動産物件

該当事項なし（2018年5月末日現在）。

④ その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2018年5月末日現在）。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

2018年５月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、次のとおりである。

<日本大型株式ファンド>

	純資産総額 (円)	１口当たり 純資産価格 (円)
2017年６月末日	147,961,991,080	1.0964
７月末日	152,261,713,061	1.0954
８月末日	156,641,428,576	1.0911
９月末日	147,460,581,065	1.1427
10月末日	160,921,977,942	1.2101
11月末日	168,278,478,666	1.2253
12月末日	178,956,496,597	1.2557
2018年１月末日	185,440,725,803	1.2815
２月末日	182,829,727,368	1.2433
３月末日	165,558,265,713	1.1921
４月末日	174,254,083,896	1.2352
５月末日	176,746,691,593	1.2192

<日本小型株式ファンド>

	純資産総額 (円)	１口当たり 純資産価格 (円)
2017年６月末日	62,861,945,546	1.5264
７月末日	65,596,543,482	1.5463
８月末日	68,048,488,022	1.5530
９月末日	60,282,462,229	1.6251
10月末日	64,508,903,320	1.6890
11月末日	68,044,228,359	1.7251
12月末日	73,068,264,968	1.7852
2018年１月末日	75,907,051,339	1.8264
２月末日	74,046,748,104	1.7532
３月末日	67,221,831,069	1.6878
４月末日	71,042,523,325	1.7560
５月末日	71,867,175,799	1.7284

<グローバル株式ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	122,660,488,170	1.2745
7月末日	127,126,217,861	1.2817
8月末日	129,523,617,099	1.2633
9月末日	126,035,576,674	1.3105
10月末日	132,909,533,125	1.3417
11月末日	138,270,166,719	1.3525
12月末日	146,055,835,723	1.3787
2018年1月末日	151,304,369,267	1.4073
2月末日	146,712,232,309	1.3458
3月末日	137,713,573,743	1.2846
4月末日	146,344,317,484	1.3438
5月末日	150,869,485,298	1.3495

<エマージング株式ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	41,834,398,576	1.1470
7月末日	44,292,172,378	1.1902
8月末日	46,184,226,693	1.2103
9月末日	44,137,585,936	1.2247
10月末日	46,941,067,414	1.2688
11月末日	49,185,001,971	1.2901
12月末日	51,421,006,388	1.3040
2018年1月末日	54,570,073,432	1.3626
2月末日	53,622,575,565	1.3208
3月末日	52,009,230,544	1.2628
4月末日	52,722,976,108	1.2613
5月末日	52,704,364,394	1.2287

<日本債券ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	145,044,344,717	1.0383
7月末日	150,186,600,903	1.0362
8月末日	156,307,602,932	1.0413
9月末日	157,189,968,057	1.0347
10月末日	163,699,368,737	1.0377
11月末日	170,473,173,445	1.0393
12月末日	177,221,775,172	1.0384
2018年1月末日	179,102,395,621	1.0342
2月末日	181,974,413,592	1.0345
3月末日	118,539,181,768	1.0359
4月末日	119,342,391,373	1.0319
5月末日	122,781,837,593	1.0351

<グローバル債券ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	78,446,353,843	0.9661
7月末日	81,845,028,159	0.9648
8月末日	86,090,130,148	0.9711
9月末日	98,566,990,893	0.9767
10月末日	103,196,850,722	0.9817
11月末日	107,649,558,182	0.9832
12月末日	112,802,444,340	0.9875
2018年1月末日	112,585,997,461	0.9705
2月末日	112,124,281,658	0.9482
3月末日	118,409,713,405	0.9497
4月末日	121,977,082,897	0.9587
5月末日	123,358,000,739	0.9420

<ハイイールド債券ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	49,997,284,838	1.2547
7月末日	51,036,734,695	1.2548
8月末日	52,108,028,147	1.2549
9月末日	68,807,796,051	1.2737
10月末日	70,986,715,061	1.2775
11月末日	72,709,257,249	1.2729
12月末日	75,050,592,837	1.2829
2018年1月末日	74,873,740,962	1.2679
2月末日	72,942,664,698	1.2387
3月末日	73,988,942,094	1.2266
4月末日	75,495,884,864	1.2444
5月末日	73,859,853,327	1.2093

<オルタナティブ・ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	255,608,023,578	0.6832
7月末日	261,802,507,134	0.6871
8月末日	268,945,965,271	0.6918
9月末日	282,891,081,481	0.6909
10月末日	294,722,089,725	0.6992
11月末日	304,247,253,391	0.7005
12月末日	311,250,282,962	0.6953
2018年1月末日	318,569,758,184	0.7033
2月末日	318,738,532,764	0.6989
3月末日	316,276,501,298	0.6988
4月末日	319,632,887,639	0.6984
5月末日	323,915,442,612	0.6962

<不動産（REIT）ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	27,307,139,390	0.9268
7月末日	28,319,689,910	0.9294
8月末日	29,060,663,017	0.9199
9月末日	31,484,702,250	0.9303
10月末日	32,707,013,481	0.9331
11月末日	34,577,356,697	0.9523
12月末日	36,383,362,973	0.9641
2018年1月末日	35,780,529,929	0.9336
2月末日	34,176,751,440	0.8770
3月末日	36,637,063,552	0.8815
4月末日	38,442,887,697	0.9080
5月末日	40,215,859,276	0.9237

<コモディティ・ファンド>

	純資産総額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)
2017年6月末日	11,078,450,696	0.6500
7月末日	11,551,295,640	0.6613
8月末日	11,697,531,363	0.6504
9月末日	13,618,754,176	0.6688
10月末日	14,308,533,026	0.6797
11月末日	14,799,192,577	0.6799
12月末日	15,612,345,811	0.6910
2018年1月末日	15,726,478,709	0.6856
2月末日	15,531,833,110	0.6658
3月末日	15,732,304,815	0.6539
4月末日	16,728,683,447	0.6831
5月末日	17,244,788,826	0.6848

<参考情報>

<純資産総額および1万口当たり純資産価格の推移>（2008年5月末日～2018年5月末日）

日本大型株式ファンド



（注）上記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。以下同じ。

日本小型株式ファンド



グローバル株式ファンド



（注）ニューヨーク証券取引所休場に伴い、当サブ・ファンドの2012年10月30日および同月31日の純資産価格の計算は停止された。このため、2012年10月末日の数値は、同月29日付の純資産総額および1万口当たり純資産価格である。

エマージング株式ファンド



日本債券ファンド



グローバル債券ファンド



ハイイールド債券ファンド



(注) ニューヨーク証券取引所休場に伴い、当サブ・ファンドの2012年10月30日および同月31日の純資産価格の計算は停止された。このため、2012年10月末日の数値は、同月29日付の純資産総額および1万口当たり純資産価格である。

オルタナティブ・ファンド



不動産 (REIT) ファンド



(注) ニューヨーク証券取引所休場に伴い、当サブ・ファンドの2012年10月30日および同月31日の純資産価格の計算は停止された。このため、2012年10月末日の数値は、同月29日付の純資産総額および1万口当たり純資産価格である。

コモディティ・ファンド



②【分配の推移】

該当事項なし。

③【収益率の推移】

2018年5月末日前1年間における収益率は、次のとおりである。

<日本大型株式ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	14.36%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2018年5月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金（税引き前）の合計額を加えた額）

b＝2017年5月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

以下同じ。

<日本小型株式ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	18.12%

<グローバル株式ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	7.78%

<エマージング株式ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	9.11%

<日本債券ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	－0.48%

<グローバル債券ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	－0.84%

<ハイイールド債券ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	－1.91%

<オルタナティブ・ファンド>

計算期間	収益率（注）
2017年6月1日～2018年5月末日	2.13%

<不動産(REIT)ファンド>

計算期間	収益率(注)
2017年6月1日～2018年5月末日	2.09%

<コモディティ・ファンド>

計算期間	収益率(注)
2017年6月1日～2018年5月末日	4.81%

<参考情報>

日本大型株式ファンド



(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該会計年度末または当該期間末現在の1口当たり純資産価格(当該会計年度または当該期間の分配金(税引き前)の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度または当該期間の直前の会計年度末現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

以下同じ。

なお、グローバル株式ファンド、ハイイールド債券ファンドおよび不動産(REIT)ファンドに関する第六会計年度末現在の1口当たり純資産価格は、ニューヨーク証券取引所休場に伴い、当該サブ・ファンドの2012年10月30日および同月31日の純資産価格の計算が停止されたことから、同月29日付の価格をもとに算出している。

(注2) ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。以下同じ。

日本小型株式ファンド



グローバル株式ファンド



エマージング株式ファンド



日本債券ファンド



グローバル債券ファンド



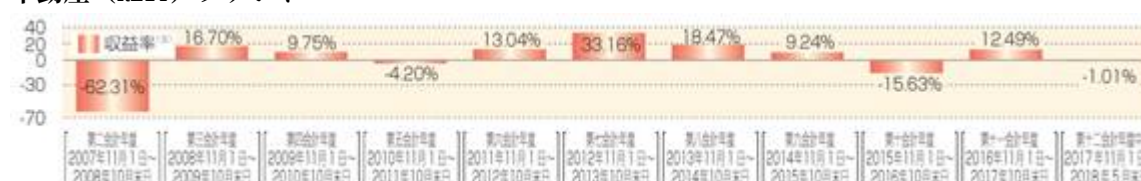
ハイイールド債券ファンド



オルタナティブ・ファンド



不動産(REIT)ファンド



コモディティ・ファンド



(3) 【投資リスク】

<リスクに関する参考情報>

各サブ・ファンドの分配金再投資

1万口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2013年6月～2018年5月の5年間におけるサブ・ファンドの分配金再投資1万口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものである。

各サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの

年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものである。このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものである。

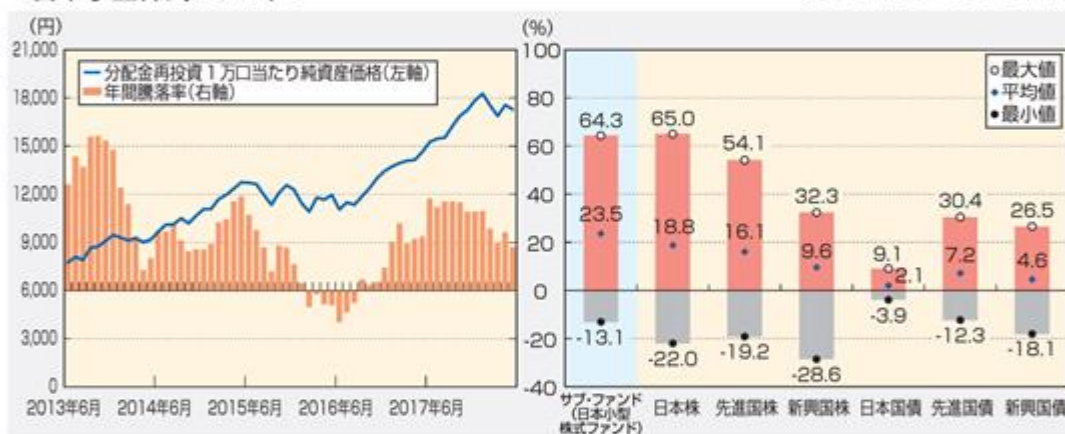
<日本大型株式ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



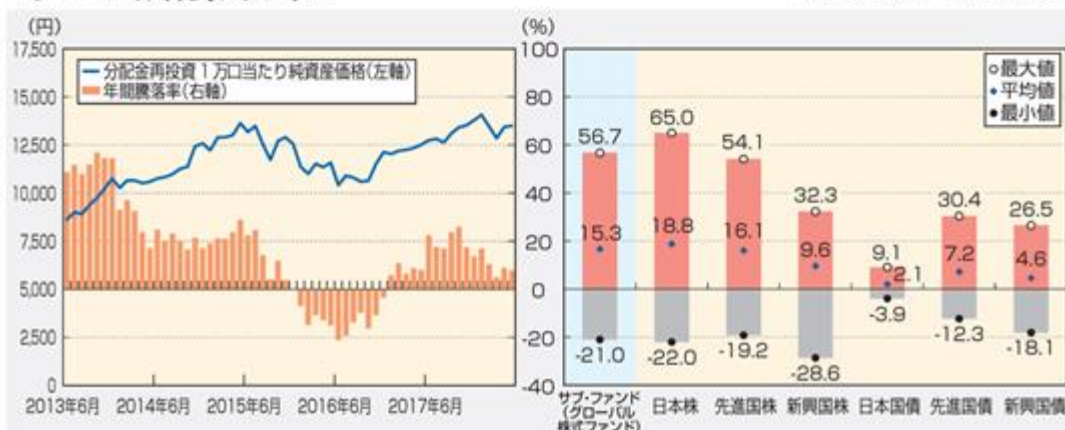
<日本小型株式ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<グローバル株式ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<エマージング株式ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<日本債券ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<グローバル債券ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<ハイイールド債券ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<オルタナティブ・ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<不動産(REIT)ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



<コモディティ・ファンド>

(2013年6月～2018年5月)



出所:投資助言会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・酒田松本法律事務所が作成

- (注1) 分配金再投資1万口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時に各サブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したものである。ただし、各サブ・ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1万口当たり純資産価格は各受益証券の1万口当たり純資産価格と等しくなる。
- (注2) 各サブ・ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における分配金再投資1万口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものである。（月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなす。）
- (注3) 代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものである。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなす。）
- (注4) 各サブ・ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものである。
- (注5) 各サブ・ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではない。

・代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株……………TOPIX（配当込み）
- 先進国株……………ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックス
- 新興国株……………S&P新興国総合指数
- 日本国債……………BBGバークレイズE 1年超日本国債指数
- 先進国債……………FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債……………FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース）

(注) ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算している。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有している。なお、サブ・ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、サブ・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属する。インデックスは資産運用管理の対象とはならない。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではない。

FTSE世界国債インデックスおよびFTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券インデックスである。

上記のリスクに関する参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

2018年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2018年5月末日現在の発行口数は、次のとおりである。

<日本大型株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
55,177,442,898	40,048,753,016	144,975,227,408
(55,177,442,898)	(40,048,753,016)	(144,975,227,408)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

<日本小型株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
16,197,096,365	14,243,196,823	41,579,971,142
(16,197,096,365)	(14,243,196,823)	(41,579,971,142)

<グローバル株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
41,127,978,923	21,721,588,170	111,797,307,743
(41,127,978,923)	(21,721,588,170)	(111,797,307,743)

<エマージング株式ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
15,095,296,472	7,662,057,240	42,896,053,506
(15,095,296,472)	(7,662,057,240)	(42,896,053,506)

<日本債券ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
78,569,661,186	93,356,195,658	118,613,529,511
(78,569,661,186)	(93,356,195,658)	(118,613,529,511)

<グローバル債券ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
63,921,574,511	9,716,557,947	130,950,950,648
(63,921,574,511)	(9,716,557,947)	(130,950,950,648)

<ハイイールド債券ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
33,239,659,306	11,030,864,985	61,076,964,604
(33,239,659,306)	(11,030,864,985)	(61,076,964,604)

<オルタナティブ・ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
167,691,467,258	68,358,774,544	465,259,713,540
(167,691,467,258)	(68,358,774,544)	(465,259,713,540)

<不動産（REIT）ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
18,364,335,718	3,029,974,240	43,535,750,255
(18,364,335,718)	(3,029,974,240)	(43,535,750,255)

<コモディティ・ファンド>

販売口数	買戻口数	発行済口数
10,810,266,547	2,128,488,825	25,181,173,859
(10,810,266,547)	(2,128,488,825)	(25,181,173,859)

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、日本円で表示されている。

（１）【資産及び負債の状況】

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年４月30日現在

結合計算書

（日本円で表示）

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 1,056,064,756,722円）	2.3	1,136,621,378,422
その他の資産		1,715,165
資産合計		1,136,623,093,587
負債		
未払管理報酬	4	307,680,458
未払投資助言報酬	6	158,248,450
未払管理事務代行報酬	5	87,894,492
未払代行協会員報酬	8	26,368,612
未払専門家報酬		22,608,449
未払印刷および公告費		21,766,119
未払保管報酬	7	8,790,814
未払受託報酬	3	5,332,820
未払弁護士報酬		468,633
その他の未払費用		216,010
負債合計		639,374,857
純資産額		1,135,983,718,730

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

日本大型株式ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 141,932,920,110円）	2.3	174,348,864,938
資産合計		174,348,864,938
負債		
未払管理報酬	4	46,632,817
未払投資助言報酬	6	23,984,522
未払管理事務代行報酬	5	13,321,519
未払代行協会員報酬	8	3,996,500
未払専門家報酬		2,330,224
未払印刷および公告費		2,597,285
未払保管報酬	7	1,332,364
未払受託報酬	3	533,282
未払弁護士報酬		30,928
その他の未払費用		21,601
負債合計		94,781,042
純資産額		174,254,083,896
発行済受益証券口数		141,067,906,303口
1口当たり純資産価格		1.2352

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

日本小型株式ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 53,220,037,359円）	2.3	71,083,039,348
その他の資産		254,452
資産合計		71,083,293,800
負債		
未払管理報酬	4	19,000,979
未払投資助言報酬	6	9,772,722
未払管理事務代行報酬	5	5,427,971
未払代行協会員報酬	8	1,628,405
未払専門家報酬		2,046,112
未払印刷および公告費		1,796,525
未払保管報酬	7	542,878
未払受託報酬	3	533,282
その他の未払費用		21,601
負債合計		40,770,475
純資産額		71,042,523,325
発行済受益証券口数		40,457,190,399口
1口当たり純資産価格		1.7560

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

グローバル株式ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 130,835,236,836円）	2.3	146,424,355,920
その他の資産		54,197
資産合計		146,424,410,117
負債		
未払管理報酬	4	39,072,801
未払投資助言報酬	6	20,096,195
未払管理事務代行報酬	5	11,161,863
未払代行協会員報酬	8	3,348,593
未払専門家報酬		2,362,146
未払印刷および公告費		2,379,792
未払保管報酬	7	1,116,360
未払受託報酬	3	533,282
その他の未払費用		21,601
負債合計		80,092,633
純資産額		146,344,317,484
発行済受益証券口数		108,899,568,603口
1口当たり純資産価格		1.3438

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

エマージング株式ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 45,939,962,346円）	2.3	52,754,922,203
その他の資産		303,822
資産合計		52,755,226,025
負債		
未払管理報酬	4	14,457,007
未払投資助言報酬	6	7,435,639
未払管理事務代行報酬	5	4,129,902
未払代行協会員報酬	8	1,238,977
未払専門家報酬		2,362,146
未払印刷および公告費		1,658,312
未払保管報酬	7	413,051
未払受託報酬	3	533,282
その他の未払費用		21,601
負債合計		32,249,917
純資産額		52,722,976,108
発行済受益証券口数		41,799,146,630口
1口当たり純資産価格		1.2613

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

日本債券ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 118,875,608,707円）	2.3	119,410,209,312
資産合計		119,410,209,312
負債		
未払管理報酬	4,9	32,680,241
未払投資助言報酬	6,9	16,808,345
未払管理事務代行報酬	5,9	9,335,697
未払代行協会員報酬	8,9	2,800,736
未払専門家報酬		2,013,125
未払印刷および公告費		2,661,437
未払保管報酬	7,9	933,715
未払受託報酬	3,9	533,282
未払弁護士報酬		29,760
その他の未払費用		21,601
負債合計		67,817,939
純資産額		119,342,391,373
発行済受益証券口数		115,654,935,888口
1口当たり純資産価格		1.0319

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

グローバル債券ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 122,196,723,643円）	2.3	122,045,111,012
その他の資産		133,924
資産合計		122,045,244,936
負債		
未払管理報酬	4	32,978,975
未払投資助言報酬	6	16,961,986
未払管理事務代行報酬	5	9,421,043
未払代行協会員報酬	8	2,826,346
未払専門家報酬		2,362,146
未払印刷および公告費		2,114,410
未払保管報酬	7	942,250
未払受託報酬	3	533,282
その他の未払費用		21,601
負債合計		68,162,039
純資産額		121,977,082,897
発行済受益証券口数		127,234,873,990口
1口当たり純資産価格		0.9587

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

ハイイールド債券ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 73,336,722,343円）	2.3	75,539,826,917
その他の資産		226,759
資産合計		75,540,053,676
負債		
未払管理報酬	4	20,583,719
未払投資助言報酬	6	10,586,770
未払管理事務代行報酬	5	5,880,107
未払代行協会員報酬	8	1,764,048
未払専門家報酬		2,362,146
未払印刷および公告費		1,849,039
未払保管報酬	7	588,100
未払受託報酬	3	533,282
その他の未払費用		21,601
負債合計		44,168,812
純資産額		75,495,884,864
発行済受益証券口数		60,666,997,051口
1口当たり純資産価格		1.2444

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

オルタナティブ・ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 314,627,839,186円）	2.3	319,807,588,029
資産合計		319,807,588,029
負債		
未払管理報酬	4	87,538,065
未払投資助言報酬	6	45,023,213
未払管理事務代行報酬	5	25,006,834
未払代行協会員報酬	8	7,502,138
未払専門家報酬		2,362,146
未払印刷および公告費		3,804,078
未払保管報酬	7	2,501,088
未払受託報酬	3	533,282
未払弁護士報酬		407,945
その他の未払費用		21,601
負債合計		174,700,390
純資産額		319,632,887,639
発行済受益証券口数		457,634,321,804口
1口当たり純資産価格		0.6984

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

不動産（REIT）ファンド

（日本円で表示）

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 37,970,508,489円）	2.3	38,466,359,277
その他の資産		344,208
資産合計		38,466,703,485
負債		
未払管理報酬	4	10,282,145
未払投資助言報酬	6	5,288,390
未払管理事務代行報酬	5	2,937,279
未払代行協会員報酬	8	881,188
未払専門家報酬		2,046,112
未払印刷および公告費		1,532,022
未払保管報酬	7	293,769
未払受託報酬	3	533,282
その他の未払費用		21,601
負債合計		23,815,788
純資産額		38,442,887,697
発行済受益証券口数		42,339,353,195口
1口当たり純資産価格		0.9080

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

純資産計算書

2018年4月30日現在

コモディティ・ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
資産		
投資有価証券、純資産総額（取得原価 17,129,197,703円）	2.3	16,741,101,466
その他の資産		397,803
資産合計		16,741,499,269
負債		
未払管理報酬	4	4,453,709
未払投資助言報酬	6	2,290,668
未払管理事務代行報酬	5	1,272,277
未払代行協会員報酬	8	381,681
未払専門家報酬		2,362,146
未払印刷および公告費		1,373,219
未払保管報酬	7	127,239
未払受託報酬	3	533,282
その他の未払費用		21,601
負債合計		12,815,822
純資産額		16,728,683,447
発行済受益証券口数		24,489,427,642口
1口当たり純資産価格		0.6831

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

結合計算書

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	1,980,573,548
投資助言報酬	6	1,018,829,383
管理事務代行報酬	5	565,603,238
代行協会員報酬	8	169,687,075
保管報酬	7	56,587,994
印刷および公告費		11,958,739
専門家報酬		10,797,582
受託報酬	3	8,021,087
弁護士報酬		7,603,931
その他の報酬		337,310
費用合計		3,829,999,887
投資純損失		(3,829,999,887)
以下に係る実現純（損）益		
投資有価証券	2.3	8,689,337,526
外国為替	2.6	(63,278)
投資純損失および当期実現利益		4,859,274,361
以下に係る未実現評価（損）の純変動		
投資有価証券	2.3	(6,200,524,573)
運用による純資産の純減少		(1,341,250,212)
資本の変動		
受益証券発行手取額		209,382,635,821
受益証券買戻支払額		(156,959,719,432)
資本の純変動		52,422,916,389
期首現在純資産額		1,084,902,052,553
期末現在純資産額		1,135,983,718,730

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

日本大型株式ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	299,960,460
投資助言報酬	6	154,302,762
管理事務代行報酬	5	85,661,597
代行協会員報酬	8	25,699,422
保管報酬	7	8,570,359
印刷および公告費		1,502,953
専門家報酬		1,123,688
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		888,932
その他の報酬		33,731
費用合計		578,546,013
投資純損失		(578,546,013)
以下に係る実現純（損）益		
投資有価証券	2.3	3,576,015,623
外国為替	2.6	(6,391)
投資純損失および当期実現利益		2,997,463,219
以下に係る未実現評価益の純変動		
投資有価証券	2.3	957,252
運用による純資産の純増加		2,998,420,471
資本の変動		
受益証券発行手取額		29,584,233,942
受益証券買戻支払額		(19,250,548,459)
資本の純変動		10,333,685,483
期首現在純資産額		160,921,977,942
期末現在純資産額		174,254,083,896

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

日本小型株式ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	121,655,620
投資助言報酬	6	62,580,980
管理事務代行報酬	5	34,741,967
代行協会員報酬	8	10,422,947
保管報酬	7	3,475,864
印刷および公告費		964,478
専門家報酬		943,792
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		655,690
その他の報酬		33,731
費用合計		236,277,178
投資純損失		(236,277,178)
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	1,999,474,367
外国為替	2.6	(6,197)
投資純損失および当期実現利益		1,763,190,992
以下に係る未実現評価益の純変動		
投資有価証券	2.3	701,569,481
運用による純資産の純増加		2,464,760,473
資本の変動		
受益証券発行手取額		11,980,310,897
受益証券買戻支払額		(7,911,451,365)
資本の純変動		4,068,859,532
期首現在純資産額		64,508,903,320
期末現在純資産額		71,042,523,325

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

グローバル株式ファンド

（日本円で表示）

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	246,066,507
投資助言報酬	6	126,579,259
管理事務代行報酬	5	70,270,660
代行協会員報酬	8	21,081,962
保管報酬	7	7,030,502
印刷および公告費		1,336,663
専門家報酬		1,143,901
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		810,548
その他の報酬		33,731
費用合計		475,155,842
投資純損失		(475,155,842)
以下に係る実現純（損）益		
投資有価証券	2.3	1,257,558,270
外国為替	2.6	(6,332)
投資純損失および当期実現利益		782,396,096
以下に係る未実現評価（損）の純変動		
投資有価証券	2.3	(763,087,533)
運用による純資産の純増加		19,308,563
資本の変動		
受益証券発行手取額		24,278,397,493
受益証券買戻支払額		(10,862,921,697)
資本の純変動		13,415,475,796
期首現在純資産額		132,909,533,125
期末現在純資産額		146,344,317,484

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

エマージング株式ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	88,863,291
投資助言報酬	6	45,712,271
管理事務代行報酬	5	25,377,269
代行協会員報酬	8	7,613,426
保管報酬	7	2,538,931
印刷および公告費		860,155
専門家報酬		1,143,901
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		722,150
その他の報酬		33,731
費用合計		173,667,234
投資純損失		(173,667,234)
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	528,765,542
外国為替	2.6	(6,465)
投資純損失および当期実現利益		355,091,843
以下に係る未実現評価(損)の純変動		
投資有価証券	2.3	(793,278,137)
運用による純資産の純減少		(438,186,294)
資本の変動		
受益証券発行手取額		9,224,182,267
受益証券買戻支払額		(3,004,087,279)
資本の純変動		6,220,094,988
期首現在純資産額		46,941,067,414
期末現在純資産額		52,722,976,108

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

日本債券ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	281,428,801
投資助言報酬	6	144,771,567
管理事務代行報酬	5	80,367,527
代行協会員報酬	8	24,111,183
保管報酬	7	8,040,874
印刷および公告費		1,492,587
専門家報酬		922,904
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		872,916
その他の報酬		33,731
費用合計		542,844,199
投資純損失		(542,844,199)
以下に係る実現純（損）益		
投資有価証券	2.3	570,022,608
外国為替	2.6	(6,481)
投資純損失および当期実現利益		27,171,928
以下に係る未実現評価（損）の純変動		
投資有価証券	2.3	(812,897,913)
運用による純資産の純減少		(785,725,985)
資本の変動		
受益証券発行手取額		30,297,044,592
受益証券買戻支払額		(73,868,295,971)
資本の純変動		(43,571,251,379)
期首現在純資産額		163,699,368,737
期末現在純資産額		119,342,391,373

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

グローバル債券ファンド

（日本円で表示）

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	192,644,499
投資助言報酬	6	99,098,081
管理事務代行報酬	5	55,015,020
代行協会員報酬	8	16,505,091
保管報酬	7	5,504,137
印刷および公告費		1,161,129
専門家報酬		1,143,901
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		729,146
その他の報酬		33,731
費用合計		372,636,844
投資純損失		(372,636,844)
以下に係る実現純（損）益		
投資有価証券	2.3	31,163,151
外国為替	2.6	(6,262)
投資純損失および当期実現利益		(341,479,955)
以下に係る未実現評価（損）の純変動		
投資有価証券	2.3	(2,217,159,702)
運用による純資産の純減少		(2,558,639,657)
資本の変動		
受益証券発行手取額		26,521,386,552
受益証券買戻支払額		(5,182,514,720)
資本の純変動		21,338,871,832
期首現在純資産額		103,196,850,722
期末現在純資産額		121,977,082,897

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

ハイイールド債券ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	126,306,119
投資助言報酬	6	64,973,414
管理事務代行報酬	5	36,069,847
代行協会員報酬	8	10,821,330
保管報酬	7	3,608,737
印刷および公告費		980,628
専門家報酬		1,143,901
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		649,855
その他の報酬		33,731
費用合計		245,389,671
投資純損失		(245,389,671)
以下に係る実現純（損）益		
投資有価証券	2.3	289,227,553
外国為替	2.6	(6,186)
投資純損失および当期実現利益		43,831,696
以下に係る未実現評価（損）の純変動		
投資有価証券	2.3	(1,930,724,838)
運用による純資産の純減少		(1,886,893,142)
資本の変動		
受益証券発行手取額		14,664,753,675
受益証券買戻支払額		(8,268,690,730)
資本の純変動		6,396,062,945
期首現在純資産額		70,986,715,061
期末現在純資産額		75,495,884,864

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

オルタナティブ・ファンド

(日本円で表示)

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	536,627,602
投資助言報酬	6	276,046,502
管理事務代行報酬	5	153,248,334
代行協会員報酬	8	45,976,203
保管報酬	7	15,332,358
印刷および公告費		2,202,606
専門家報酬		1,143,901
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		1,175,677
その他の報酬		33,731
費用合計		1,032,589,023
投資純損失		(1,032,589,023)
以下に係る実現純(損)益		
投資有価証券	2.3	437,774,072
外国為替	2.6	(6,827)
投資純損失および当期実現利益		(594,821,778)
以下に係る未実現評価益の純変動		
投資有価証券	2.3	217,989,916
運用による純資産の純減少		(376,831,862)
資本の変動		
受益証券発行手取額		51,694,235,522
受益証券買戻支払額		(26,406,605,746)
資本の純変動		25,287,629,776
期首現在純資産額		294,722,089,725
期末現在純資産額		319,632,887,639

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

不動産（REIT）ファンド

（日本円で表示）

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	60,588,522
投資助言報酬	6	31,167,464
管理事務代行報酬	5	17,302,644
代行協会員報酬	8	5,190,955
保管報酬	7	1,731,071
印刷および公告費		779,047
専門家報酬		943,792
受託報酬	3	802,109
弁護士報酬		570,365
その他の報酬		33,731
費用合計		119,109,700
投資純損失		(119,109,700)
以下に係る実現純（損）益		
投資有価証券	2.3	38,039,216
外国為替	2.6	(6,133)
投資純損失および当期実現利益		(81,076,617)
以下に係る未実現評価（損）の純変動		
投資有価証券	2.3	(801,808,516)
運用による純資産の純減少		(882,885,133)
資本の変動		
受益証券発行手取額		8,082,555,549
受益証券買戻支払額		(1,463,796,200)
資本の純変動		6,618,759,349
期首現在純資産額		32,707,013,481
期末現在純資産額		38,442,887,697

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

コモディティ・ファンド

（日本円で表示）

	注	日本円
費用		
管理報酬	4	26,432,127
投資助言報酬	6	13,597,083
管理事務代行報酬	5	7,548,373
代行協会員報酬	8	2,264,556
保管報酬	7	755,161
印刷および公告費		678,493
専門家報酬		1,143,901
受託報酬	3	802,106
弁護士報酬		528,652
その他の報酬		33,731
費用合計		53,784,183
投資純損失		(53,784,183)
以下に係る実現純（損失）		
投資有価証券	2.3	(38,702,876)
外国為替	2.6	(6,004)
投資純損失および当期実現損失		(92,493,063)
以下に係る未実現評価益の純変動		
投資有価証券	2.3	197,915,417
運用による純資産の純増加		105,422,354
資本の変動		
受益証券発行手取額		3,055,535,332
受益証券買戻支払額		(740,807,265)
資本の純変動		2,314,728,067
期首現在純資産額		14,308,533,026
期末現在純資産額		16,728,683,447

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

統計情報

	日本大型株式 ファンド	日本小型株式 ファンド	グローバル株式 ファンド	エマージング 株式ファンド	日本債券 ファンド
期末現在発行済 受益証券口数					
2016年10月31日	104,812,079,588	31,971,554,554	74,152,120,312	30,836,412,110	100,555,153,457
2017年10月31日	132,981,545,529	38,194,191,560	99,058,869,148	36,997,777,703	157,759,567,184
期中発行口数	23,940,154,514	6,872,888,405	17,931,547,999	7,112,171,021	29,215,172,344
買戻受益証券口数	(15,853,793,740)	(4,609,889,566)	(8,090,848,544)	(2,310,802,094)	(71,319,803,640)
2018年4月30日	141,067,906,303	40,457,190,399	108,899,568,603	41,799,146,630	115,654,935,888
期末現在純資産額					
	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円
2016年10月31日	97,421,132,926	39,566,259,019	78,980,529,944	29,943,744,050	106,395,570,097
2017年10月31日	160,921,977,942	64,508,903,320	132,909,533,125	46,941,067,414	163,699,368,737
2018年4月30日	174,254,083,896	71,042,523,325	146,344,317,484	52,722,976,108	119,342,391,373
期末現在1口当たり 純資産価格					
	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円
2016年10月31日	0.9295	1.2375	1.0651	0.9711	1.0581
2017年10月31日	1.2101	1.6890	1.3417	1.2688	1.0377
2018年4月30日	1.2352	1.7560	1.3438	1.2613	1.0319

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

統計情報（続き）

	グローバル債券 ファンド	ハイイールド 債券ファンド	オルタナティブ・ ファンド	不動産（REIT） ファンド	コモディティ・ ファンド
期末現在発行済 受益証券口数					
2016年10月31日	54,760,450,486	33,259,829,289	316,286,051,772	21,965,103,171	13,667,527,099
2017年10月31日	105,118,727,978	55,568,071,100	421,498,324,201	35,053,005,182	21,050,140,439
期中発行口数	27,470,925,633	11,715,925,876	73,940,734,763	8,876,470,319	4,544,136,827
買戻受益証券口数	(5,354,779,621)	(6,616,999,925)	(37,804,737,160)	(1,590,122,306)	(1,104,849,624)
2018年4月30日	127,234,873,990	60,666,997,051	457,634,321,804	42,339,353,195	24,489,427,642
期末現在純資産額					
	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円
2016年10月31日	50,080,626,645	37,772,846,502	214,292,992,652	18,220,099,449	8,715,101,604
2017年10月31日	103,196,850,722	70,986,715,061	294,722,089,725	32,707,013,481	14,308,533,026
2018年4月30日	121,977,082,897	75,495,884,864	319,632,887,639	38,442,887,697	16,728,683,447
期末現在1口当たり 純資産価格					
	日本円	日本円	日本円	日本円	日本円
2016年10月31日	0.9145	1.1357	0.6775	0.8295	0.6377
2017年10月31日	0.9817	1.2775	0.6992	0.9331	0.6797
2018年4月30日	0.9587	1.2444	0.6984	0.9080	0.6831

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興グローバル・ファンズ

財務書類に対する注記

2018年4月30日現在

注1. 活動

日興グローバル・ファンズ（以下「ファンド」という。）は、アンブレラ型ユニット・トラストとして設立された、ケイマン諸島のシリーズ・ユニット・トラストの集合体である。

2018年4月30日現在、以下の10本のサブ・ファンドおよびそれぞれのトレーディング・カンパニー（以下、各々を「トレーディング・カンパニー」、総称して「トレーディング・カンパニーズ」という。）が運用されている。

サブ・ファンド	関連するトレーディング・カンパニー
日本大型株式ファンド	NGF-JLCEトレーディング・リミテッド
日本小型株式ファンド	NGF-JSCEトレーディング・リミテッド
グローバル株式ファンド	NGF-GEトレーディング・リミテッド
エマージング株式ファンド	NGF-EEトレーディング・リミテッド
日本債券ファンド	NGF-JBトレーディング・リミテッド
グローバル債券ファンド	NGF-GBトレーディング・リミテッド
ハイイールド債券ファンド	NGF-HYBトレーディング・リミテッド
オルタナティブ・ファンド	NGF-ALTERNATIVE トレーディング・リミテッド
不動産（REIT）ファンド	NGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディング・リミテッド
コモディティ・ファンド	NGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド

2018年4月30日現在、運用中の各サブ・ファンドは、基本信託証書および各個別の信託証書に従って構成されていた。

各サブ・ファンドの投資目的は、分散投資を通じて、長期に亘り投資元本の最適な増加を達成することである。

日本大型株式ファンド

日本大型株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-JLCEトレーディング・リミテッド（以下「NGF-JLCEトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-JLCEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-JLCEトレーディングの投資証券は日本大型株式ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

日本大型株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-JLCEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

日本小型株式ファンド

日本小型株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-JSCEトレーディング・リミテッド（以下「NGF-JSCEトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-JSCEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-JSCEトレーディングの投資証券は日本小型株式ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

日本小型株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-JSCEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

グローバル株式ファンド

グローバル株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-GEトレーディング・リミテッド（以下「NGF-GEトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-GEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-GEトレーディングの投資証券はグローバル株式ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

グローバル株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-GEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

エマージング株式ファンド

エマージング株式ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-EEトレーディング・リミテッド（以下「NGF-EEトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-EEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-EEトレーディングの投資証券はエマージング株式ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

エマージング株式ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-EEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

日本債券ファンド

日本債券ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-JBトレーディング・リミテッド（以下「NGF-JBトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-JBトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-JBトレーディングの投資証券は日本債券ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

日本債券ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-JBトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

グローバル債券ファンド

グローバル債券ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-GBトレーディング・リミテッド（以下「NGF-GBトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-GBトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-GBトレーディングの投資証券はグローバル債券ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

グローバル債券ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-GBトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

ハイイールド債券ファンド

ハイイールド債券ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-HYBトレーディング・リミテッド（以下「NGF-HYBトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-HYBトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-HYBトレーディングの投資証券はハイイールド債券ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

ハイイールド債券ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-HYBトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

オルタナティブ・ファンド

オルタナティブ・ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド（以下「NGF-ALTERNATIVEトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-ALTERNATIVEトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-ALTERNATIVEトレーディングの投資証券はオルタナティブ・ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

オルタナティブ・ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-ALTERNATIVEトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

不動産（REIT）ファンド

不動産（REIT）ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディング・リミテッド（以下「NGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディングの投資証券は不動産（REIT）ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

不動産（REIT）ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

コモディティ・ファンド

コモディティ・ファンドは、法律、債務負担その他の理由から、すべての資産を、一つのトレーディング・カンパニーであるNGF-COMMODITYトレーディング・リミテッド（以下「NGF-COMMODITYトレーディング」という。）を通じて投資を行う。NGF-COMMODITYトレーディングは、サブ・ファンドの受託者である受託会社によって、または受託会社の資格で受託会社のために完全所有されており、NGF-COMMODITYトレーディングの投資証券はコモディティ・ファンドの主要な資産（唯一の資産となる場合もある。）を形成する。

コモディティ・ファンドの財務書類は、別の財務書類で開示されているNGF-COMMODITYトレーディングの財務書類と併せて読まれるべきである。

注2. 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2.2 純資産計算書ならびに運用計算書および純資産変動計算書

ファンドの結合財務書類は日本円で表示されている。純資産計算書の結合計算書ならびに運用計算書および純資産変動計算書の結合計算書は、サブ・ファンドの純資産計算書ならびに運用計算書および純資産変動計算書の合計である。

2.3 投資有価証券の評価

サブ・ファンドの各トレーディング・カンパニーへの投資は、管理事務代行会社によって計算された純資産総額に基づき評価される。

未実現評価損益の変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告期間に実現された）前期の投資有価証券未実現損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

2.4 設立費用

設立費用は、全額償却済である。

2.5 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.6 外貨換算

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、2018年4月30日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価に関連して生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

注3. 受託報酬

受託会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.015%の受託報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われ、下限を年間12,500米ドル、上限を年間15,000米ドルとする。

注4. 管理報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.35%の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。その年率0.32%から、全てのサブ・ファンドの純資産総額に応じて適用される下記の料率で、投資運用報酬として投資運用会社に、また販売報酬として販売会社に支払われる。

- ・ 純資産総額のうち3,000億円以下の部分：0.30%（投資運用報酬）および0.02%（販売報酬）
- ・ 純資産総額3,000億円を超え5,000億円以下の部分：0.25%（投資運用報酬）および0.07%（販売報酬）
- ・ 純資産総額5,000億円を超え1兆円以下の部分：0.20%（投資運用報酬）および0.12%（販売報酬）
- ・ 純資産総額1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分：0.10%（投資運用報酬）および0.22%（販売報酬）
- ・ 純資産総額1兆3,000億円を超える部分：0.05%（投資運用報酬）および0.27%（販売報酬）

注5. 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

注6. 投資助言報酬

投資助言会社は、各投資助言会社の資格において、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.13%の報酬を日興グローバルラップ株式会社のためにおよび0.05%の報酬をSMBC日興証券株式会社のために受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

注7. 保管報酬

保管会社は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.01%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

注8. 代行協会員報酬

代行協会員は、各サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産額に対して年率0.03%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

注9. 日本債券ファンドに関する費用

10年日本国債利回り（以下「日本国債利回り」という。）が利回り参照日に0%未満である場合、日本債券ファンドの純資産総額に連動する受託報酬を除く全ての報酬について、注記4から8に記載された料率の50%に相当する料率を減額する。利回り参照日は、各暦四半期の最終月の20日目の暦日（すなわち3月20日、6月20日、9月20日および12月20日）または当該日が日本における営業日ではない場合は、日本の翌営業日である。

受託報酬については、利回り参照日の日本国債利回りが0%未満である場合、関連する四半期については年12,500米ドルが適用される。

料率が減額される条件についてのさらなる詳細は日本債券ファンドの英文目論見書において規定されている。

注10. 税金

10.1 ケイマン諸島

ケイマン諸島において、所得税またはキャピタル・ゲイン税が賦課されることはなく、ファンドは、ケイマン諸島総督から、設定日以降50年間にわたりすべての現地における所得税、キャピタル・ゲイン税および資本税を免除されることが明記された保証書を受領している。そのため、所得税引当金は、本財務書類に計上されていない。

10.2 その他の国々

ファンドは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課される可能性がある。受益証券を購入しようとする者は、各々の法域で適用される法律の下で、受益証券の購入、保有および買戻しにより発生する可能性のある課税関係またはその他の帰結を判断するため、各自が市民権、住所および居住地を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注11. 関連会社取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社および保管会社、投資助言会社ならびに代行協会員および販売会社は、ファンドの関係法人とみなされる。関係法人への報酬は、各サブ・ファンドの2018年4月30日終了期間の運用計算書および純資産変動計算書に計上され、財務書類に対する注記に詳述されている。

注12. 受益証券の申込および買戻しに関する条項

受益証券は、英文目論見書に記載される取得申込通知の手続きに従って、いずれかの発行日に、関連する受益証券の当該発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という。）で発行され購入される。発行価格は、停止手続きに服しつつ、管理事務代行会社により、当該発行日に計算され公表される。

受益証券は、英文目論見書に記載される買戻請求通知の手続きに従って、いずれかの買戻日に、関連する受益証券の当該買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という。）で買い戻すことができる。買戻価格は、停止手続きに服しつつ、管理事務代行会社により、当該買戻日に計算され公表される。

注13. 後発事象

現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断する、期末後に重要な事象はなかった。

(2) 【投資有価証券明細表等】

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

日本大型株式ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
26,440,543,142	NGF-JLCEトレーディング・リミテッド	日本円	141,932,920,110	174,348,864,938	100.05
投資信託合計			141,932,920,110	174,348,864,938	100.05
投資有価証券合計			141,932,920,110	174,348,864,938	100.05

(注) 各トレーディング・カンパニーの純資産計算書の「純資産額（円）」ならびに運用計算書および純資産変動計算書の「期末現在純資産額（円）」欄に記載された金額は、トレーディング・カンパニーとサブ・ファンドに用いているシステムの性質により誤差が生じるため、各サブ・ファンドの投資有価証券明細表における「投資信託の純資産総額（円）」欄に記載された金額と一致しない場合がある。以下同じ。

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

日本大型株式ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.05
		100.05
投資有価証券合計		100.05

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

日本小型株式ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
35,352,208,597	NGF-JSCEトレーディング・リミテッド	日本円	53,220,037,359	71,083,039,348	100.06
投資信託合計			53,220,037,359	71,083,039,348	100.06
投資有価証券合計			53,220,037,359	71,083,039,348	100.06

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

日本小型株式ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

グローバル株式ファンド

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託		日本円	日本円	%
97,601,922,332 NGF-GEトレーディング・リミテッド	日本円	130,835,236,836	146,424,355,920	100.05
投資信託合計		130,835,236,836	146,424,355,920	100.05
投資有価証券合計		130,835,236,836	146,424,355,920	100.05

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

グローバル株式ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.05
		100.05
投資有価証券合計		100.05

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

エマージング株式ファンド

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託		日本円	日本円	%
37,144,552,549 NGF-EEトレーディング・リミテッド	日本円	45,939,962,346	52,754,922,203	100.06
投資信託合計		45,939,962,346	52,754,922,203	100.06
投資有価証券合計		45,939,962,346	52,754,922,203	100.06

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

エマージング株式ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

日本債券ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
2,679,595,949	NGF-JBトレーディング・リミテッド	日本円	118,875,608,707	119,410,209,312	100.06
投資信託合計			118,875,608,707	119,410,209,312	100.06
投資有価証券合計			118,875,608,707	119,410,209,312	100.06

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

日本債券ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

グローバル債券ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
13,153,508,328	NGF-GBトレーディング・リミテッド	日本円	122,196,723,643	122,045,111,012	100.06
投資信託合計			122,196,723,643	122,045,111,012	100.06
投資有価証券合計			122,196,723,643	122,045,111,012	100.06

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

グローバル債券ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

ハイイールド債券ファンド

（日本円で表示）

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託		日本円	日本円	%
53,290,131,298 NGF-HYBトレーディング・リミテッド	日本円	73,336,722,343	75,539,826,917	100.06
投資信託合計		73,336,722,343	75,539,826,917	100.06
投資有価証券合計		73,336,722,343	75,539,826,917	100.06

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

ハイイールド債券ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティー	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

（*）百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

オルタナティブ・ファンド

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
9,390,394,057	NGF-ALTERNATIVE トレーディング・リミテッド	日本円	314,627,839,186	319,807,588,029	100.05
投資信託合計			314,627,839,186	319,807,588,029	100.05
投資有価証券合計			314,627,839,186	319,807,588,029	100.05

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

オルタナティブ・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.05
		100.05
投資有価証券合計		100.05

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

不動産（REIT）ファンド

（日本円で表示）

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
37,036,027,881	NGF-REAL ESTATE (REIT) トレーディング・リミテッド	日本円	37,970,508,489	38,466,359,277	100.06
投資信託合計			37,970,508,489	38,466,359,277	100.06
投資有価証券合計			37,970,508,489	38,466,359,277	100.06

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

不動産（REIT）ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.06
		100.06
投資有価証券合計		100.06

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

（*）百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

日興グローバル・ファンズ

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

コモディティ・ファンド

（日本円で表示）

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
21,043,695,435	NGF-COMMODITY トレーディング・リミテッド	日本円	17,129,197,703	16,741,101,466	100.07
投資信託合計			17,129,197,703	16,741,101,466	100.07
投資有価証券合計			17,129,197,703	16,741,101,466	100.07

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

コモディティ・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	100.07
		100.07
投資有価証券合計		100.07

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

（*）百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

[次へ](#)

<参考情報>

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 151,414,540,366円）	173,309,915,973
銀行預金	1,039,560,179

資産合計	174,349,476,152
------	-----------------

純資産額	174,349,476,152
------	-----------------

発行済投資証券口数	126,440,543,142口
1口当たり純資産価格	1.3789

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書 2018年4月30日終了期間
--

(日本円で表示)

日本円

費用

保管費用	6,137,318
銀行利息	909,114
取引費用	303,481

費用合計	7,349,913
-------------	------------------

投資純損失	(7,349,913)
--------------	--------------------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	13,327,408,101
外国為替	(117,398)

投資純損失および当期実現利益	13,319,940,790
-----------------------	-----------------------

以下に係る未実現評価（損）の純変動

外国為替	(27,977)
投資有価証券	(9,742,379,869)

運用による純資産の純増加	3,577,532,944
---------------------	----------------------

資本の変動

投資証券発行手取額	29,584,233,942
投資証券買戻支払額	(19,829,632,445)

資本の純変動	9,754,601,497
---------------	----------------------

期首現在純資産額	161,017,341,711
-----------------	------------------------

期末現在純資産額	174,349,476,152
-----------------	------------------------

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
15,276,740 COMGEST GROWTH PLC JAPAN JPY I ACC	日本円	20,819,966,474	20,073,636,642	11.51
21,024,658 EASTSPRING INV JAP DYNAM FD CJ ACC	日本円	20,171,188,587	24,409,628,323	14.00
1,630,243 GOLDMAN SACHS JAPAN EQ P-I FUND ACC	日本円	19,191,297,976	22,860,453,525	13.11
1,441,479 JPMORGAN FDS JPM JAPAN EQ I JPY ACC	日本円	16,096,256,463	19,801,593,945	11.36
845,055 MAN GLG JPN COREALPHA EQ I JPY ACC	日本円	15,265,913,050	19,203,039,954	11.01
12,022,460 MORANT WRIGHT SAKURA FD B JPY ACC	日本円	12,022,459,555	12,301,789,380	7.05
2,869,906 PICTET JAPAN EQUITY OPPOR I JPY ACC	日本円	28,381,954,836	34,861,410,671	20.00
1,946,550 SPARX JAPAN FD PLC JPY-IC	日本円	19,465,503,425	19,798,363,533	11.36
オープン・エンド型投資信託合計		151,414,540,366	173,309,915,973	99.40
投資有価証券合計		151,414,540,366	173,309,915,973	99.40

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	58.46
		58.46
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	40.94
		40.94
投資有価証券合計		99.40

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-JLCEトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 53,813,900,461円）	70,125,651,244
銀行預金	957,432,049

資産合計	71,083,083,293
------	----------------

純資産額	71,083,083,293
------	----------------

発行済投資証券口数	35,352,208,597口
1口当たり純資産価格	2.0107

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書 2018年4月30日終了期間
--

(日本円で表示)

日本円

収益

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻金	7,328,781
-----------------------	-----------

収益合計

7,328,781

費用

保管費用	2,476,962
------	-----------

銀行利息	599,614
------	---------

取引費用	354,577
------	---------

費用合計

3,431,153

投資純利益

3,897,628

以下に係る実現純利益

投資有価証券	4,004,158,998
--------	---------------

外国為替	168,723
------	---------

投資純利益および当期実現利益

4,008,225,349

以下に係る未実現評価（損）の純変動

外国為替	(109,290)
------	-----------

投資有価証券	(1,307,114,950)
--------	-----------------

運用による純資産の純増加

2,701,001,109

資本の変動

投資証券発行手取額	11,980,310,897
-----------	----------------

投資証券買戻支払額	(8,147,589,855)
-----------	-----------------

資本の純変動

3,832,721,042

期首現在純資産額

64,549,361,142

期末現在純資産額

71,083,083,293

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
2,485,744 ABERDEEN GL-JPN SML COMP-I2-YEN ACC	日本円	3,205,983,996	4,142,226,986	5.83
3,513,858 EASTSPRING INV JAP SM CO CJ JP ACC	日本円	8,882,083,100	11,398,955,322	16.04
2,035,544 JANUS HENDERS JAP SMC -I2- JPY ACC	日本円	10,007,716,586	12,978,997,804	18.26
692,446 PARVEST EQUITY JPN SMC I JPY ACC	日本円	7,440,337,717	10,656,054,941	14.99
739,874 PINEBRIDGE JPN SMALL CAP EQ-Y3-DIS	日本円	4,529,159,272	7,096,258,220	9.98
212,988 PRIVILEGE SMAM JP SM JPY UA ACC	日本円	3,517,362,097	3,400,568,182	4.78
38,877,963 SCHRODER ISF JPN SMALL COMP-C ACC	日本円	5,485,209,856	7,149,346,399	10.06
280,559 SUMITRUST JPN SMAL CAP FD A JPY ACC	日本円	4,747,221,490	4,848,033,762	6.82
378,733 SWISSCANTO LU EQ S/M CAP JP-DT ACC	日本円	5,998,826,347	8,455,209,628	11.89
オープン・エンド型投資信託合計		53,813,900,461	70,125,651,244	98.65
投資有価証券合計		53,813,900,461	70,125,651,244	98.65

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	69.96
	ファンド運用活動	11.89
		81.85
アイルランド		
	ファンド運用活動	16.80
		16.80
投資有価証券合計		98.65

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-JSCEトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

NGF-GEトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 133,207,757,030円）	143,240,095,806
-------------------------------------	-----------------

銀行預金	3,183,327,615
------	---------------

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻未収金	775,398
-------------------------	---------

資産合計	146,424,198,819
------	-----------------

純資産額	146,424,198,819
------	-----------------

発行済投資証券口数	97,601,922,332口
-----------	-----------------

1口当たり純資産価格	1.5002
------------	--------

NGF-GEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

(日本円で表示)

日本円

収益

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻金	4,940,258
銀行利息	2,067,862

収益合計	7,008,120
------	-----------

費用

保管費用	4,776,390
取引費用	367,603

費用合計	5,143,993
------	-----------

投資純利益	1,864,127
-------	-----------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	4,859,016,570
外国為替	(15,545,532)

投資純利益および当期実現利益	4,845,335,165
----------------	---------------

以下に係る未実現評価（損）の純変動

外国為替	(11,100,333)
投資有価証券	(4,339,610,947)

運用による純資産の純増加	494,623,885
--------------	-------------

資本の変動

投資証券発行手取額	24,278,397,493
投資証券買戻支払額	(11,339,624,009)

資本の純変動	12,938,773,484
--------	----------------

期首現在純資産額	132,990,801,450
----------	-----------------

期末現在純資産額	146,424,198,819
----------	-----------------

NGF-GEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
994,868 AB FCP - AMERICAN GROWTH PT- S1 ACC	米ドル	11,871,482,955	11,809,524,899	8.07
850,310 ABN AMRO MM ARIST US EQ I USD ACC	米ドル	15,152,701,682	16,014,619,680	10.94
5,267,122 DODGE & COX-US STOCK-USD ACC	米ドル	13,721,875,722	14,687,250,374	10.03
368,507 EDGEWOOD L SL - US SL GTH USD ACC	米ドル	8,204,092,732	8,805,131,059	6.01
494,911 EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	米ドル	2,811,028,596	3,531,061,894	2.41
5,454,839 GOLDMAN SACHS EUROPE CORE FD IA ACC	ユーロ	11,726,005,094	12,718,298,911	8.69
3,333,271 INVESCO PAN EURO STRUCT EQT -S- ACC	ユーロ	4,637,024,340	4,363,617,844	2.98
7,921,828 ISHARES EDGE MSCI USA VALUE FAC ETF	米ドル	5,639,342,098	5,726,111,845	3.91
482,886 JPM EUROPE STRATEGIC VALUE FD I ACC	ユーロ	6,633,490,318	7,352,977,693	5.02
890,433 LAZARD US EQ CONCENTRATED FUND ACC	米ドル	11,219,014,479	11,617,748,062	7.93
193,428 MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	ユーロ	4,775,791,405	5,908,099,579	4.03
438,333 T ROWE PRICE US SMALL CO EQ FD ACC	米ドル	2,482,811,574	2,842,081,581	1.94
210,225 VANGUARD PACIFIC EX JPN INDX I ACC	米ドル	4,768,238,317	5,723,213,181	3.91
1,582,912 WMF(LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	13,528,108,506	16,120,656,831	11.01
1,041,005 WMF(CAY)WELL GB OPP EXJP JPY S ACC	日本円	10,415,212,690	10,257,017,515	7.01
1,815,158 WMF(IRL)-WELL STRAT EUR EQ FD ACC	ユーロ	5,621,536,522	5,762,684,858	3.94
オープン・エンド型投資信託合計		133,207,757,030	143,240,095,806	97.83
投資有価証券合計		133,207,757,030	143,240,095,806	97.83

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	42.02
	ファンド運用活動	19.08
		61.10
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	29.72
		29.72
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	7.01
		7.01
投資有価証券合計		97.83

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-GEトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現評価損益および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

NGF-EEトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 45,501,755,319円）	51,515,470,675
------------------------------------	----------------

銀行預金	1,238,104,004
------	---------------

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻未収金	1,171,960
-------------------------	-----------

資産合計	52,754,746,639
------	----------------

純資産額	52,754,746,639
------	----------------

発行済投資証券口数	37,144,552,549口
-----------	-----------------

1口当たり純資産価格	1.4203
------------	--------

NGF-EEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

(日本円で表示)

日本円

収益

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻金	9,523,335
銀行利息	806,538
その他の収益	213,085

収益合計	10,542,958
------	------------

費用

保管費用	1,706,308
取引費用	280,224

費用合計	1,986,532
------	-----------

投資純利益	8,556,426
-------	-----------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	2,972,511,113
外国為替	(4,785,563)

投資純利益および当期実現利益	2,976,281,976
----------------	---------------

以下に係る未実現評価（損）の純変動

外国為替	(107,093)
投資有価証券	(3,240,958,508)

運用による純資産の純減少	(264,783,625)
--------------	---------------

資本の変動

投資証券発行手取額	9,224,182,267
投資証券買戻支払額	(3,177,216,112)

資本の純変動	6,046,966,155
--------	---------------

期首現在純資産額	46,972,564,109
----------	----------------

期末現在純資産額	52,754,746,639
----------	----------------

NGF-EEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
532,772 AB FCP I EMER MKT GROWTH SIUSD ACC	米ドル	3,619,934,093	3,377,473,739	6.40
4,573,934 ACADIAN EM MK EQ UCIT II C USD ACC	米ドル	7,400,755,930	9,221,731,570	17.48
238,746 EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	米ドル	1,301,926,387	1,703,391,338	3.23
277,380 FIDELITY FAST EMRG MKT FD YUSD ACC	米ドル	4,465,951,175	5,217,033,747	9.89
131,666 FIRST ST CHINA GROWTH FD-I ACC	米ドル	1,846,954,419	2,595,377,789	4.92
384,660 FISHER EMERGING MRKTS EQ-USD FD ACC	米ドル	4,368,166,833	5,200,649,690	9.86
474,711 GLG MAN NUM EMERGING EQ I USD ACC	米ドル	5,722,363,722	7,550,767,709	14.31
15,469,693 HERMES GLB EMRG MKT FUND F USD ACC	米ドル	5,210,763,985	5,199,610,747	9.86
56,618,898 LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ-A ACC	米ドル	7,001,938,281	6,886,290,332	13.05
2,996,593 T ROWE PRICE EMER MKT EQ FD S ACC	米ドル	4,563,000,494	4,563,144,014	8.65
オープン・エンド型投資信託合計		45,501,755,319	51,515,470,675	97.65
投資有価証券合計		45,501,755,319	51,515,470,675	97.65

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	69.48
		69.48
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	21.77
	ファンド運用活動	6.40
		28.17
投資有価証券合計		97.65

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-EEトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

NGF-JBトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 115,612,198,669円）	117,070,131,214
銀行預金	1,200,801,175
為替予約契約に係る未実現純評価益	1,131,742,982
対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻未収金	7,092,083
その他の資産	325,756

資産合計	119,410,093,210
------	-----------------

純資産額	119,410,093,210
------	-----------------

発行済投資証券口数	102,679,595,949口
1口当たり純資産価格	1.1629

NGF-JBトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

(日本円で表示)

日本円

収益

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻金	64,713,068
銀行利息	4,896,020
その他の収益	325,756

収益合計	69,934,844
------	------------

費用

保管費用	5,972,140
取引費用	140,508

費用合計	6,112,648
------	-----------

投資純利益	63,822,196
-------	------------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	8,353,244
外国為替	(217,788,557)
為替予約契約	(710,141,262)

投資純利益および当期実現損失	(855,754,379)
----------------	---------------

以下に係る未実現評価（損）益の純変動

為替予約契約	3,541,905,660
外国為替	196,852
投資有価証券	(2,929,787,205)

運用による純資産の純減少	(243,439,072)
--------------	---------------

資本の変動

投資証券発行手取額	30,297,044,592
投資証券買戻支払額	(74,442,505,011)

資本の純変動	(44,145,460,419)
--------	------------------

期首現在純資産額	163,798,992,701
----------	-----------------

期末現在純資産額	119,410,093,210
----------	-----------------

NGF-JBトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

（日本円で表示）

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
3,938,331 VANGUARD JAP GOVT BD INDX FD INST Y	日本円	63,283,423,385	64,262,376,244	53.82
36,278,530 WMF(IRL)-WELL GL BD FD S HDG USD AC	米ドル	52,328,775,284	52,807,754,970	44.22
オープン・エンド型投資信託合計		115,612,198,669	117,070,131,214	98.04
投資有価証券合計		115,612,198,669	117,070,131,214	98.04

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	98.04
		98.04
投資有価証券合計		98.04

（*）百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-JBトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現評価損益および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

NGF-GBトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 116,777,265,025円）	119,464,359,029
-------------------------------------	-----------------

銀行預金	2,575,901,426
------	---------------

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻未収金	4,386,414
-------------------------	-----------

資産合計	122,044,646,869
-------------	------------------------

純資産合計	122,044,646,869
--------------	------------------------

発行済投資証券口数	113,153,508,328口
-----------	------------------

1口当たり純資産価格	1.0786
------------	--------

NGF-GBトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

(日本円で表示)

日本円

収益

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻金	7,171,573
銀行利息	238,091

収益合計	7,409,664
------	-----------

費用

保管費用	3,725,370
取引費用	292,462

費用合計	4,017,832
------	-----------

投資純利益	3,391,832
-------	-----------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	728,543,641
外国為替	(58,211,079)

投資純利益および当期実現利益	673,724,394
----------------	-------------

以下に係る未実現評価（損）の純変動

外国為替	(711,170)
投資有価証券	(2,859,646,628)

運用による純資産の純減少	(2,186,633,404)
--------------	-----------------

資本の変動

投資証券発行手取額	26,521,386,552
投資証券買戻支払額	(5,551,241,544)

資本の純変動	20,970,145,008
--------	----------------

期首現在純資産額	103,261,135,265
----------	-----------------

期末現在純資産額	122,044,646,869
----------	-----------------

NGF-GBトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
429,471 AXA IM FIIS-US CORP BOND FD A ACC	米ドル	8,912,716,791	8,940,666,389	7.33
432,367 BLUEBAY INVT GR EURO GV Q EUR ACC	ユーロ	5,943,053,879	5,988,568,174	4.91
427,520 EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	米ドル	2,279,151,858	3,050,241,558	2.49
344,639 ROBECO EURO GOVT BD I EUR FUND ACC	ユーロ	7,240,215,668	7,653,955,506	6.27
417,400 ROBECO EURO GOVT BD I USD FUND ACC	米ドル	4,929,959,693	4,973,904,422	4.08
3,179,298 SCHRODER ISF EUR CORP BND C EUR ACC	ユーロ	9,378,857,682	10,122,812,517	8.29
15,793,998 T ROWE PRICE US AGG BD FD I USD ACC	米ドル	20,480,262,223	20,145,956,175	16.51
10,312,267 T ROWE PRICE GL AGG BD I USD FD ACC	米ドル	17,574,471,505	17,925,664,931	14.69
16,599,211 WMF(IRL)-WELL GBL BD FD S USD ACC	米ドル	40,038,575,726	40,662,589,357	33.32
オープン・エンド型投資信託合計		116,777,265,025	119,464,359,029	97.89
投資有価証券合計		116,777,265,025	119,464,359,029	97.89

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	57.25
	ファンド運用活動	7.33
		64.58
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	33.31
		33.31
投資有価証券合計		97.89

(*) 百分率で表示された純資産合計に対する純資産総額の比率

NGF-GBトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

NGF-HYBトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 70,434,607,748円） 73,956,185,043

銀行預金 1,583,502,994

その他の資産 196,559

資産合計 75,539,884,596

純資産額 75,539,884,596

発行済投資証券口数 53,290,131,298口

1口当たり純資産価格 1.4175

NGF-HYBトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

(日本円で表示)

日本円

収益

対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻金	1,444,598
銀行利息	1,046,996

収益合計	2,491,594
------	-----------

費用

保管費用	2,470,716
取引費用	241,681

費用合計	2,712,397
------	-----------

投資純損失	(220,803)
-------	-----------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	1,307,473,125
外国為替	(75,484,515)

投資純損失および当期実現利益	1,231,767,807
----------------	---------------

以下に係る未実現評価（損）の純変動

外国為替	(310,640)
投資有価証券	(2,872,721,938)

運用による純資産の純減少	(1,641,264,771)
--------------	-----------------

資本の変動

投資証券発行手取額	14,664,753,675
投資証券買戻支払額	(8,515,841,506)

資本の純変動	6,148,912,169
--------	---------------

期首現在純資産額	71,032,237,198
----------	----------------

期末現在純資産額	75,539,884,596
----------	----------------

NGF-HYBトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
3,091,286 AMUNDI FD - PIONEER US HI YLD I ACC	米ドル	4,912,840,679	5,400,592,556	7.15
2,706,662 BLACKROCK GL EMKT LC BD I2 USD ACC	米ドル	7,593,517,240	7,982,724,930	10.57
22,231 CANDRIAM BONDS EUR HI YLD V EUR ACC	ユーロ	4,841,896,632	5,427,047,425	7.18
303,864 EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	米ドル	1,583,257,200	2,167,993,102	2.87
9,518,538 GOLDMAN SACHS EMMKT DBT P I USD ACC	米ドル	15,954,283,607	16,150,251,253	21.38
10,015,517 LORD ABBETT HGH YLD USD I ACC	米ドル	14,339,418,573	13,848,976,444	18.33
7,447,343 NEUBRGR BERMAN IF-EMD LOC CUR I2 ACC	米ドル	7,484,689,120	7,992,223,733	10.58
4,251,770 NEUBRGR BERMAN IF-HIGH YLD BD I ACC	米ドル	9,900,733,124	10,628,041,261	14.07
921,070 NORDEA 1 EUR HGH YLD BD BI EUR ACC	ユーロ	3,823,971,573	4,358,334,339	5.77
オープン・エンド型投資信託合計		70,434,607,748	73,956,185,043	97.90
投資有価証券合計		70,434,607,748	73,956,185,043	97.90

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	47.77
	ファンド運用活動	7.15
		54.92
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	42.98
		42.98
投資有価証券合計		97.90

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-HYBトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現評価損益および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 298,920,957,819円）	308,568,902,661
-------------------------------------	-----------------

銀行預金	10,952,408,382
------	----------------

為替予約契約に係る未実現純評価益	287,726,025
------------------	-------------

資産合計	319,809,037,068
-------------	------------------------

純資産額	319,809,037,068
-------------	------------------------

発行済投資証券口数	409,390,394,057口
-----------	------------------

1口当たり純資産価格	0.7812
------------	--------

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

（日本円で表示）

日本円

収益

対象ファンドのTER（総費用比率）返戻金	48,028,264
銀行利息	12,471,096

収益合計	60,499,360
------	------------

費用

保管費用	8,802,400
取引費用	649,678
その他の費用	16,540

費用合計	9,468,618
------	-----------

投資純利益	51,030,742
-------	------------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	6,544,821,123
外国為替	136,938,256
為替予約契約	(2,431,122,247)

投資純利益および当期実現利益	4,301,667,874
----------------	---------------

以下に係る未実現評価（損）益の純変動

為替予約契約	7,521,942,532
外国為替	3,308,742
投資有価証券	(11,168,433,872)

運用による純資産の純増加	658,485,276
--------------	-------------

資本の変動

投資証券発行手取額	51,694,235,522
投資証券買戻支払額	(27,440,911,686)

資本の純変動	24,253,323,836
--------	----------------

期首現在純資産額	294,897,227,956
----------	-----------------

期末現在純資産額	319,809,037,068
----------	-----------------

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数	銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託			日本円	日本円	%
902,823	BLACKROCK ST FD- BR ST ADV I2RFH ACC	日本円	9,918,299,555	9,852,757,679	3.08
622,439	BLACKROCK STR GL EV DRV I2US ACC	米ドル	6,928,013,126	6,709,649,705	2.10
126,078	FD LOG ALT-IPM SYST MACRO I USD ACC	米ドル	13,999,955,189	15,414,767,719	4.82
67,981	FORT GLOB OFFSH-GLOB CONT C JPY ACC	日本円	6,798,000,000	6,582,463,703	2.07
10,989,782	GAM STAR CAT BOND FD INST A USD ACC	米ドル	15,995,533,360	16,637,252,811	5.20
924,636	GSA TREND FUND LIMITED JPY ACC	日本円	9,246,362,072	9,324,644,394	2.92
172,606	HELIUM PERFORMANCE-E USD FD ACC	米ドル	19,603,202,123	19,455,698,518	6.08
1,141,451	JPM INVT FD GL MACRO OPP I JPY ACC	日本円	11,620,943,936	12,897,255,459	4.03
160,069	LFIS VISION - PREMIA OPP A1 JPY ACC	日本円	16,005,017,494	15,844,440,853	4.95
6,751	LUX INVEST FUND US EQUITY PLUS A**	米ドル	977,612,480	-	-
20,477,450	MLIS-MARSHALL WACE TP JPY B ACC	日本円	20,506,952,998	20,527,414,649	6.42
17,054,044,989	MUZINICH LG SH CRD YI-NJ JPY ACC FD	日本円	17,054,044,988	16,997,766,640	5.31
2,313,590	MW FDS-MW LIQD ALPHA FD A USD ACC	米ドル	27,015,722,169	30,181,128,756	9.44
163,481	MW FDS-MW LIQD ALPHA FD B USD ACC	米ドル	1,826,975,480	1,972,025,435	0.62
119,911,511	OLD MUTUAL GLB EQ ABS RET USD I ACC	米ドル	20,767,760,053	23,260,328,485	7.27
245,188	PARUS FUND PLC USD -C- ACC	米ドル	13,677,095,918	13,196,090,384	4.13
552,038	PICTET TOTAL RETURN AGORA HI JP ACC	日本円	9,124,352,592	9,666,192,347	3.02
1,198,464	SCHRODER GAIA EGERTON EQU C JPY ACC	日本円	30,013,578,101	30,542,644,668	9.55
1,473,427	SPINNAKER EM MACRO-A2 USD ACC	米ドル	16,956,627,674	17,148,521,347	5.36
1,353,019	SYSTEMATICA BLUEMATRIX FD Q USD ACC	米ドル	14,784,267,491	16,501,430,693	5.16
8,274,217	T ROWE PRICE-DYN GL BD FD I USD ACC	米ドル	10,004,680,241	9,612,772,881	3.01
367,738	WINTON DIV LUX-D JPY 29AUG17 8FEB16	日本円	3,677,382,464	3,846,371,040	1.20
227,392	WINTON DIVERSIFIED FD LUX-D JPY	日本円	2,417,165,526	2,395,884,383	0.75
14	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 02JAN18	日本円	142,595	141,337	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 03APR18	日本円	77,334	78,262	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 05FEB18	日本円	84,428	80,556	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 08JAN18	日本円	80,941	77,936	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 09APR18	日本円	75,803	77,381	-
23	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 12FEB18	日本円	229,725	233,908	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 12MAR18	日本円	77,230	78,114	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 15JAN18	日本円	82,202	78,828	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 16APR18	日本円	78,012	78,287	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 19FEB18	日本円	78,747	78,940	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 22JAN18	日本円	83,857	79,526	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 23APR18	日本円	78,484	78,483	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 26FEB18	日本円	78,739	78,805	-
8	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 26MAR18	日本円	77,803	78,760	-
9	WINTON DIV FD LUX-D JPY SER 29JAN18	日本円	86,889	80,989	-
オープン・エンド型投資信託合計			298,920,957,819	308,568,902,661	96.49
投資有価証券合計			298,920,957,819	308,568,902,661	96.49

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

(**) Luxembourg Investment Fund US Equity Plus Aはその資産の実質的にすべてを、バーナード・L.マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（「BMIS」）に割り当てていたと見られる。2008年12月11日、バーナード・マドフ（Bernard Madoff）はポンジ・スキームを行った容疑により詐欺罪で逮捕された。バーナード・マドフの資産は凍結され、管財人が指名された。したがって、管理会社の取締役会は、Luxembourg Investment Fund US Equity Plusへのサブ・ファンドの投資価値を2009年5月25日付の純資産総額から時価の100%減額することを決定した。長引くことが予想されるが、資金回収に関連して訴訟および行政手続が現在進行している。現段階でファンドが回復する兆候は見られない。管理会社の取締役会は、引き続き状況を監視していく。

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

投資有価証券の分類 2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	47.31
		47.31
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	44.20
		44.20
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	4.98
		4.98
投資有価証券合計		96.49

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-ALTERNATIVEトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現評価損益および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

NGF-REAL ESTATE（REIT）トレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 37,365,274,870円）	37,656,485,172
銀行預金	809,882,605

資産合計	38,466,367,777
------	----------------

純資産額	38,466,367,777
------	----------------

発行済投資証券口数	37,036,027,881口
1口当たり純資産価格	1.0386

NGF-REAL ESTATE (REIT) トレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書
2018年4月30日終了期間

(日本円で表示)

日本円

収益

配当金	139,933,133
対象ファンドのTER（総費用比率）の返戻金	1,361,666
銀行利息	741,651

収益合計	142,036,450
------	-------------

費用

保管費用	1,329,317
取引費用	217,987

費用合計	1,547,304
------	-----------

投資純利益	140,489,146
-------	-------------

以下に係る実現純（損）益

投資有価証券	719,561,780
外国為替	(1,893,324)

投資純利益および当期実現利益	858,157,602
----------------	-------------

以下に係る未実現評価（損）の純変動

外国為替	(5,871)
投資有価証券	(1,622,042,705)

運用による純資産の純減少	(763,890,974)
--------------	---------------

資本の変動

投資証券発行手取額	8,082,555,549
投資証券買戻支払額	(1,582,166,583)

資本の純変動	6,500,388,966
--------	---------------

期首現在純資産額	32,729,869,785
----------	----------------

期末現在純資産額	38,466,367,777
----------	----------------

NGF-REAL ESTATE (REIT) トレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

(日本円で表示)

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
917,680 AXA WF-FRAMLINGTON GLB RE SEC I ACC	米ドル	10,006,361,357	9,728,753,330	25.29
1,810,875 BROOKFIELD GL.RE.INST.(E)USD ACC	米ドル	7,052,815,171	7,125,676,630	18.52
1,207,063 COHEN&STEERS GLOB RE SEC FD IX ACC	米ドル	1,887,159,849	1,915,229,725	4.98
173,591 EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	米ドル	954,803,512	1,238,529,175	3.22
3,625,864 ISHARES DEVELOPED MK PROP UCITS DIS	米ドル	9,854,377,844	9,862,731,725	25.64
414,170 ISHARES JAPAN REIT ETF	日本円	765,065,722	733,909,245	1.91
2,327,935 PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	6,844,691,415	7,051,655,342	18.33
オープン・エンド型投資信託合計		37,365,274,870	37,656,485,172	97.89
投資有価証券合計		37,365,274,870	37,656,485,172	97.89

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	44.16
	ファンド運用活動	18.33
		62.49
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	33.49
		33.49
日本		
	ファンド運用活動	1.91
		1.91
投資有価証券合計		97.89

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-REAL ESTATE (REIT) トレーディング・リミテッド

(2018年4月30日現在)

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現評価損益および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

NGF-COMMDITYトレーディング・リミテッド

純資産計算書

2018年4月30日現在

(日本円で表示)

日本円

資産

投資有価証券、純資産総額（取得原価 16,362,719,686円）	16,398,834,927
銀行預金	342,200,748

資産合計	16,741,035,675
------	----------------

純資産額	16,741,035,675
------	----------------

発行済投資証券口数	21,043,695,435口
1口当たり純資産価格	0.7955

NGF-COMMDITYトレーディング・リミテッド

運用計算書および純資産変動計算書 2018年4月30日終了期間
--

(日本円で表示)

	日本円
収益	
銀行利息	127,216
収益合計	127,216
費用	
保管費用	556,464
取引費用	146,394
費用合計	702,858
投資純損失	(575,642)
以下に係る実現純（損失）	
外国為替	(3,707,344)
投資有価証券	(84,678,223)
投資純損失および当期実現損失	(88,961,209)
以下に係る未実現評価（損）益の純変動	
投資有価証券	248,170,646
外国為替	(68,161)
運用による純資産の純増加	159,141,276
資本の変動	
投資証券発行手取額	3,055,535,332
投資証券買戻支払額	(794,266,675)
資本の純変動	2,261,268,657
期首現在純資産額	14,320,625,742
期末現在純資産額	16,741,035,675

NGF-COMMDITYトレーディング・リミテッド

投資有価証券明細表
2018年4月30日現在

（日本円で表示）

口数 銘柄	通貨	取得原価	純資産総額	比率*
オープン・エンド型投資信託		日本円	日本円	%
80,121 CS NOVA LUX-COMDTY PLUS 1B USD ACC	米ドル	6,622,582,041	6,358,158,248	37.98
72,861 EDR OF CS 0 HDG LONG USD 1000V ACC	米ドル	393,521,702	519,841,970	3.11
5,691,255 GS-GSQUARTIX MOD STRAT FD X USD ACC	米ドル	6,289,259,404	6,344,300,234	37.90
182,751 ISHARES GBL INF LK GVT BD UCITS ACC	米ドル	3,057,356,539	3,176,534,475	18.97
オープン・エンド型投資信託合計		16,362,719,686	16,398,834,927	97.96
投資有価証券合計		16,362,719,686	16,398,834,927	97.96

投資有価証券の分類
2018年4月30日現在

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	78.99
		78.99
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似金融エンティティ	18.97
		18.97
投資有価証券合計		97.96

(*) 百分率で表示された純資産額に対する純資産総額の比率

NGF-COMMDITYトレーディング・リミテッド

（2018年4月30日現在）

重要な会計方針

1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

2 投資有価証券および金融商品の評価

集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、関連する評価日現在の純資産総額で評価する（または当該日現在で純資産総額が入手できない場合はその直前の日現在における純資産総額を使用する。）。

未実現評価損益の純変動は、当期の投資有価証券の純資産総額の変動および（財務報告年度に実現された）前期の投資有価証券未実現評価損益の戻入れから構成される。

投資有価証券の売却に係る実現純損益は、平均原価法を用いて計算される。

3 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

4 受取配当金

配当金は、配当落ち日に収益として計上される。

5 外貨

日本円以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで換算されている。日本円以外の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートにより日本円に換算されている。

外国為替取引の実現純損益は、当期の運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

純資産総額での組入証券の評価で生じる未実現為替評価損益は、投資有価証券に係る未実現評価損益の純変動の勘定科目に計上される。その他の為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算に直接計上される。

6 為替予約契約

為替予約契約は、満期までの残存期間にわたり決算日現在の適切な先物相場で評価される。為替予約契約による未実現および実現損益の純変動は、運用計算書および純資産変動計算書に計上されている。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2018年5月末日現在、管理会社の資本金は、5,446,220ユーロ（約6億9,020万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,535円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（1ユーロ＝126.73円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づき設立され、投資信託を管理運営するための免許を有する会社である。管理会社は、その管理するすべての投資信託に関して、専門性を有する投資運用会社を選任し、運用を委任している。管理会社は、ルクセンブルグの1915年8月10日商事会社に関する法律（随時改正される。）（以下「1915年法」という。）に基づき1992年2月27日に設立された。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず投資信託（以下「UCI」という。）（UCIに関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律（随時改正される。）（以下「2010年法」という。）第125-2条に規定された）を管理することである。ただし、管理会社は、最低でも1つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（随時改正される。）（以下「AIFMD」という。）およびオルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの改正された2013年7月12日の法律（以下「2013年法」という。）に基づき、ファンドに関しオルタナティブ投資ファンド運用者（以下「AIFM」という。）として業務を提供する。管理会社は、ファンドの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、ファンドのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託している。管理会社は、UCIの管理、運営および販売に関するあらゆる活動を行うことができる。

管理会社はSMB C日興ルクセンブルグ銀行株式会社の完全所有子会社である。

管理会社は、サブ・ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換を含む管理・運営業務を行い、サブ・ファンドの資産に直接または間接的に関連するすべての権利を行使することができる。

管理会社は、関係するサブ・ファンドの費用で、関連する信託証書に基づく一部または全部の職務を、一名以上の個人または一社以上の企業（投資運用会社またはその他のサービス提供会社を含む。）に委任する十分な権限を有するものとする。ただし、管理会社は上記の受任者が適用ある限り基本信託証書に定める規定を遵守することを保証する。管理会社は、受任者または再受任者の業務遂行を監督する義務を負うものとし、受任者または再受任者の不正行為、重過失または不履行により生じたサブ・ファンドに対する損失について、当該損失が管理会社によるその義務に係る故意の不履行または詐欺行為による場合を除き責任を負うものではない。

信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点でサブ・ファンドの信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の詐欺、重過失または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わないものとする。

管理会社、その関係会社、これらの取締役、役員、従業員または代理人は、各サブ・ファンドの管理会社として、その関係会社としてまたはこれらの取締役、役員、従業員もしくは代理人としてそれぞれ強いられまたは被ることがある、関連する信託証書に基づきまたは各サブ・ファンドに関連する権限および職務の適正な遂行過程において生じた訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費（一切の合理的な弁護士、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部または一部について、各サ

ブ・ファンドの信託財産から補償される。かかる補償は、管理会社、その関係会社、その取締役、役員、従業員または代理人の故意の不履行、重過失または詐欺により発生した作為または不作為から生じ管理会社が被る一切の訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費または要求については適用されない。

ファンドに関する管理会社の任命期間は、受益者決議による事前の承認を得て、受託会社により解任されない限り、ファンドの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面により通知することにより辞任することができる。

管理会社は、有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 （3）管理報酬等」の項に定める報酬を受け取る権利を有する。

2018年5月末日現在、管理会社は、以下のとおりに分類される10本の投資信託を運営および管理している。

（2018年5月末日現在）

純資産総額（通貨別）	
米ドル	3,804,951,959
ユーロ	7,872,188
円	1,204,266,788,559
豪ドル	1,765,772,461
ニュージーランド・ドル	551,424,330
カナダ・ドル	61,156,634

投資信託の基本的性格	
ルクセンブルグ籍契約型オープン・エンド型投資信託の数	2
ケイマン諸島籍契約型オープン・エンド型投資信託の数	8

（3）【その他】

半期報告書提出前6ヶ月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーポラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝126.73円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
貸借対照表

2018年3月31日現在

（単位：ユーロ）

	注	2018年3月31日		2017年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
固定資産					
－その他の付帯設備、用具および備品	3	7,133	904	16,437	2,083
流動資産					
－債権					
売掛金					
1年以内に期限の到来するもの	4	8,148,808	1,032,698	6,162,820	781,014
その他の売掛金					
1年以内に期限の到来するもの	8	173,576	21,997	173,978	22,048
－預金および手許現金		9,424,307	1,194,342	7,388,923	936,398
前払金		60,731	7,696	43,676	5,535
資産合計		17,814,554	2,257,638	13,785,834	1,747,079
負債					
資本金および準備金					
－払込資本金	5	5,446,220	690,199	5,446,220	690,199
－準備金					
法定準備金	6	127,699	16,183	72,539	9,193
その他の積立金	7	2,291,131	290,355	1,243,094	157,537
		2,418,830	306,538	1,315,633	166,730
－当期損益		1,741,473	220,697	1,103,197	139,808
		9,606,522	1,217,435	7,865,050	996,738
引当金					
－納税引当金	8	822,153	104,191	332,293	42,111
－その他の引当金	9	102,456	12,984	112,920	14,310
		924,609	117,176	445,213	56,422
非劣後債務					
－買掛金					
1年以内に期限の到来するもの		90,154	11,425	64,800	8,212
－その他の債務					
1年以内に期限の到来するもの	10	7,193,269	911,603	5,410,771	685,707
		7,283,423	923,028	5,475,571	693,919
負債合計		17,814,554	2,257,638	13,785,834	1,747,079

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

（２）【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

損益計算書

2018年3月31日に終了した年度

（単位：ユーロ）

	注	2018年3月31日		2017年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用					
その他の外部費用	11.2	25,500,232	3,231,644	18,121,983	2,296,599
人件費					
給与および賃金		722,355	91,544	669,646	84,864
給与および賃金に係る社会保障費		79,819	10,115	77,703	9,847
補足年金費用		20,262	2,568	15,011	1,902
その他の社会保障費		51,402	6,514	52,418	6,643
		873,838	110,741	814,778	103,257
その他の営業費用	12.1	215,246	27,278	178,228	22,587
利息およびその他の財務費用					
その他の利息および類似財務費用		2,983	378	—	—
		26,592,299	3,370,042	19,114,989	2,422,443
法人所得税	8	610,590	77,380	420,243	53,257
前勘定科目に表示されていない その他の税金		—	—	32,781	4,154
当期利益		1,741,473	220,697	1,103,197	139,808
費用合計		28,944,362	3,668,119	20,671,210	2,619,662
収益					
純売上高	11.1	28,868,642	3,658,523	20,581,805	2,608,332
その他の営業収益	12.2	75,720	9,596	81,030	10,269
その他の利息およびその他の財務収益					
その他の利息および類似財務収益		—	—	8,375	1,061
		28,944,362	3,668,119	20,671,210	2,619,662
当期損失		—	—	—	—
収益合計		28,944,362	3,668,119	20,671,210	2,619,662

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
オフ・バランスシート
 2018年3月31日現在
 （単位：ユーロ）

	注	2018年3月31日		2017年3月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
第三者のために保有される資産	14	—	—	—	—

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

SMB C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

財務書類に対する注記

2018年3月31日に終了した年度

注1．事業活動

SMB C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「当社」という。）は、1992年2月27日、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された。

当社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず、当社が、最低でも一本のルクセンブルグのUC I（以下「投資信託」という。）を管理することを条件に、（投資信託に関する2010年12月17日の法律（随時改正済）（以下「2010年法」ということがある。）の第125－2条に規定された）投資信託の管理を行うことである。かかる観点において、当社は、ルクセンブルグの2013年の法律（随時改正済）（以下「2013年法」という。）に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者として行為し、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）の別紙I（以下「別紙」という。）の第1項に規定された業務を行う。当社は、ポートフォリオ管理を委託し、投資運用の監視を行う一方で、当社自身でリスク管理を実施する。さらに、当社は、別紙の第2項に基づき別挙された一切の業務を行う。

2018年3月31日現在、当社はニッコウ・マネー・マーケット・ファンド、ニッコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）、日興グローバル・ファンズ、日興リアル・アセット・ファンド、クオンティタティブ・マルチ・ストラテジー・プログラムII（「QMS II」）、日興オフショア・ファンズ、プレミアム・ファンズ、日興ワールド・トラスト、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンドおよびクオンティック・トラストの10の投資信託を管理・運営している。

注2．重要な会計方針

当社は、その会計帳簿をユーロ（以下「ユーロ」という。）で維持し、本財務書類は、以下の重要な会計方針を含め、ルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠して継続企業の前提で作成されている。

2.1 外貨換算

ユーロ以外の通貨建の取引は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。

ユーロ以外の通貨建の固定資産は、取引時の実勢為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日付現在、かかる資産は取得時の為替レートで換算されている。

現金および預金は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートで換算される。為替差損益は損益計算書に計上される。

短期債権および債務は、貸借対照表日付現在の実勢為替レートに基づき換算される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートで換算された額または為替に基づき決定された額のいずれか低い額または高い額で、それぞれ別々に換算される。

実現為替差益は、実現された時点で損益計算書に計上される。

ユーロ以外の通貨建の資産と負債の間に経済的な関連がある場合には、未実現純損失のみ、損益計算書に計上される。

2.2 流動債権

債権は、その額面価額で評価される。それらは、回収が困難な場合には、評価調整の対象となる。かかる評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなる場合には、継続されない。

2.3 負債引当金および費用引当金

負債引当金および費用引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

注3．固定資産の変動

	取得原価				評価額調整	
	期初現在 価値総額	追加	処分	期末現在 価値総額	累積額 調整	期末現在 価値純額
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
固定資産						
内訳：						
－家具、付帯設備	7,264	—	—	7,264	(6,020)	1,244
－オフィス設備	26,619	—	—	26,619	(20,730)	5,889
	33,883	—	—	33,883	(26,750)	7,133

固定資産は、減価償却累計額控除後の取得原価で評価される。減価償却費は、個々の資産の見積耐用年数にわたり、定額法で計算される。

かかる目的で使用される減価償却率は、以下のとおりである。

－家具、付帯設備	20%
－オフィス設備	50%

注４．債権

2018年３月31日および2017年３月31日現在の債権（売掛金）は、未収管理報酬である。

流動性の低いファンド、すなわち、日興オフショア・ファンズー日興フロンティア・ファイナンス・ファンドおよび日興・プレミア・ファンドのシリーズ・トラスト（ＡＢＬファンド・シリーズ）の償還過程における未収管理手数料総額に充当するために、不良債権に関する評価調整が2012年３月31日、2013年３月31日および2014年３月31日に終了した年度に対して行われた。かかる評価調整額は35,679ユーロであった。2018年３月31日に終了した年度中、当社が2013年12月以降、直接保有する当該２ファンドの投資先ファンドは評価額０で償還された。この結果、該当引当金を完全に償却する取崩調整が行われ、2018年３月31日現在の当社の財政状態に影響を及ぼすことはなかった。

注５．払込資本金

額面金額20ユーロの発行済および全額払込済の株式272,311株で表章される払込資本金は、5,446,220ユーロである。

注６．法定準備金

ルクセンブルグ法により、当社は毎年その純利益の少なくとも５％を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで、積立てなければならない。

この法定準備金を配当金に利用することはできない。

注７．資本金および準備金

	資本金	法定 準備金	任意 積立金 (１)	特別納税 引当金 (２)	その他の 積立金 (１) + (２)	当期 損益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2017年３月31日現在残高	5,446,220	72,539	1,143,694	99,400	1,243,094	1,103,197
損益の繰入額	—	55,160	851,037	197,000	1,048,037	(1,103,197)
当期損益	—	—	—	—	—	1,741,473
2018年３月31日現在残高	5,446,220	127,699	1,994,731	296,400	2,291,131	1,741,473

2017年６月30日に開催された年次株主総会は、2017年３月31日に終了した年度の利益処分を承認した。

2002年１月１日以降、当社は、施行された新税法に準拠して、純資産税（NWT）負債を控除した。当該法律に従い、当社は、純資産税の控除額の５倍に相当する金額を配当不能引当金（「特別納税引当金」科目）のもとに繰入れることを決定した。当該引当金は、純資産税が控除された年に続く５年間は配当に利用することはできない。

注8．法人所得税

当社は、ルクセンブルグ所得税、都市事業税および純資産税の課税対象となっている会社である。

税金負債は、貸借対照表上で「納税引当金」として計上されており、前納税は貸借対照表上で「その他の売掛金－1年以内に期限の到来するもの」として計上されている。ルクセンブルグ税務当局は、所得税、都市事業税および純資産税について、2014年まで（同年を含む。）査定を行っている。

注9．その他の引当金

	2018年3月31日	2017年3月31日
	ユーロ	ユーロ
一般経費に対する引当金	98,751	86,073
未払付加価値税（VAT）に対する引当金	251	251
ファンド設立に関連する管理費に対する引当金	—	5,000
優先債権者に対する引当金（社会保障）	—	17,580
優先債権者に対する引当金（給与に係る税金）	3,454	4,016
	<u>102,456</u>	<u>112,920</u>

注10．その他の債務

2018年3月31日および2017年3月31日現在のその他の債務の内訳は、以下のとおりである。

	2018年3月31日	2017年3月31日
	ユーロ	ユーロ
未払投資顧問報酬	4,915,922	4,218,411
未払販売報酬	2,277,347	1,192,360
	<u>7,193,269</u>	<u>5,410,771</u>

注11．純売上高およびその他の営業費用**11.1 純売上高**

	2018年3月31日	2017年3月31日
	ユーロ	ユーロ
管理報酬	28,861,804	20,581,805
弁護士報酬	6,838	—
	<u>28,868,642</u>	<u>20,581,805</u>

2018年3月31日現在の適用ある管理報酬料率は、以下のとおりである。

当社は、日興リアル・アセット・ファンド、日興カントリー・ファンズ－日興ロシア・プロスパリティ・ファンド（このシリーズ・トラストおよびトラストは2018年1月31日付で償還した。）、ニコウ・スキル・インベストメンツ・トラスト（ルクセンブルグ）－エル・プラス・タンジェント、日興オフショア・ファンズ－アジア・インカム・プラス・エクイティ・ストラテジー・トラッカー・ファンド、日興オフショア・ファンズ－アジア・パシフィック・インカム・プラス・リアル・エステート・ストラテジー・トラッカー・ファンド、日興オフショア・ファンズ－日興ロックフェラー・グローバル・エナジー・ファンドSM、日興・プレミア・ファンド－日興エナジー・インフラ・ファンド（四半期分配型）（このシリーズ・トラストおよびトラストは2018年2月28日付で償還した。）および日興 拡大欧州株式

ファンド（このトラストは2017年10月24日付で償還した。）から、当該四半期中のかかるファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、プレミアム・ファンズーピムコ トータル・リターン ストラテジー 米ドル建て、プレミアム・ファンズーピムコ トータル・リターン ストラテジー 円建て（ヘッジあり）、プレミアム・ファンズーキャピタル US グロス・アンド・インカム・ファンド、プレミアム・ファンズーヨーロピアン・ハイイールド、プレミアム・ファンズーグローバル・コーポレート・ボンド、プレミアム・ファンズーシュローダー日本株式ファンド、プレミアム・ファンズーウェルス・コアポートフォリオ コンサバティブ型、プレミアム・ファンズーウェルス・コアポートフォリオ グロース型、プレミアム・ファンズーグローバル・コア株式ファンド、日興ワールド・トラストー日興グリーン・ニューディール・ファンド、日興ワールド・トラストーグラビティ・ヨーロピアン・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラストーヨーロピアン・ラグジュアリー・エクイティ・ファンド、日興ワールド・トラストー日興グローバル・CB・ファンド、日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズー日興ダイナミック・ボンドおよび日興エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ダイナミック・ファンズー日興ダイナミック・エクイティから、当該月中のこれらのファンドの純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラストー日興ブラックロック・ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（米ドル建て）から、当該月中のかかるファンドの純資産価額に対して0.04%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、日興ワールド・トラストーニューワールド・エクイティ・ファンド（円建て）／（円ヘッジあり）から、当該月中のかかるファンドの純資産価額に対して0.01%の年次管理報酬を受領した。報酬は、毎月支払われた。このシリーズ・トラストは2017年9月14日付で償還した。

当社は、日興ワールド・トラストーグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該月中のかかるファンドの純資産価額に対して0.025%の年次管理報酬を受領した。報酬は、毎月支払われた。このシリーズ・トラストは2017年12月21日付で償還した。

当社は、日興ワールド・トラストーワールド・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドから、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.023%の年次管理報酬を受領する。報酬は、毎月支払われる。

当社は、クオンティティティブ・マルチ・ストラテジー・プログラムIIから、当該月中のかかるファンドの平均純資産価額に対して0.03%の年次管理報酬を受領する。報酬は、四半期毎に支払われる。

当社は、クオンティック・トラストー米ドル建て償還時ターゲット債券ファンド201703から、毎月後払いされる、（i）シリーズ・トラストの当初発行価格に（ii）関連評価日現在の発行済受益証券口数を乗じた金額について年率0.03%の報酬を受領する。

当社は、日興グローバル・ファンズの各シリーズ・トラストから、当該四半期中の当該シリーズ・トラストの平均純資産価額に対して0.35%の年次管理報酬を受領する。当社は、当該シリーズ・トラストの投資運用会社および販売会社に対して合計で0.32%の年次報酬を払い戻す。

当社は、ニッコウ・マネー・マーケット・ファンドから、以下のとおり計算される年次管理報酬を、各四半期末に受領する。すなわち、日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年率1%未満の場合、当社に対する報酬は、当該グロス・インカム（その他の費用控除後）の1%である。日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年間1%以上および1.5%未満の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.02%である。日々計算されるグロス・イールド（その他の費用控除後）が年間1.5%以上の場合、当社に対する報酬は、日々発生し、計算されるサブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%である。「グロス・イールド（その他の費用控除後）」とは、ファンドの総利回り（グロス・イールド）より、ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却率を控除し、当社により日々計算される料率をいう。また、「グロス・インカム（その他の費用控除後）」とは、（a）ファンドの総利益（有価証券のキャピタル・ゲイン／ロスを含む。）より、（b）ファンドの関係当事者に対する報酬以外の費用の日々の償却額を控除し、当社により日々計算される金額をいう。

11.2 その他の外部費用

	2018年3月31日	2017年3月31日
	ユーロ	ユーロ
払戻し投資顧問および販売会社報酬	25,174,016	17,824,593
その他の費用	326,216	297,390
	<u>25,500,232</u>	<u>18,121,983</u>

当社に支払われる、日興グローバル・ファンズのシリーズ・トラストの平均純資産価額に対する0.35%の年次管理報酬のうち、0.32%が日興グローバル・ファンズのシリーズ・トラストの投資運用会社および販売会社（以下「IM」および「販売会社」という。）に支払われる。当社が日興グローバル・ファンズのシリーズ・トラストのIMおよび販売会社に支払った合計金額は、2018年3月31日に終了した年度において25,174,016ユーロおよび2017年3月31日に終了した年度において17,824,593ユーロであった。日興グローバル・ファンズについて、日本債券ファンドのみ、日本相互証券株式会社のウェブサイト上で公表されている新発日本国債10年利回り（以下「JGB利回り」という。）の主要な利回りによって決まる2つの異なる報酬水準が適用される。（かかるシリーズ・トラストの英文目論見書において定義されるとおり）利回り参照日現在のJGB利回りが0%未満である場合、当社は、シリーズ・トラストの資産から、（0.35%ではなく）純資産価額の0.175%の年次管理報酬を受領する権利を有する。そのうち、（0.32%ではなく）0.16%がIMおよび販売会社に支払われる。

その他の費用は、法律上の助言、コンサルティング、協会のメンバーシップ等の外部のプロバイダーにより提供されるサービスに相当する。

注12. その他の営業費用およびその他の営業収益

12.1 その他の営業費用

	2018年3月31日	2017年3月31日
	ユーロ	ユーロ
その他の管理事務費用	215,246	178,228
	<u>215,246</u>	<u>178,228</u>

12.2 その他の営業収益

2018年3月31日	2017年3月31日
ユーロ	ユーロ

過年度からのその他の引当金に対する調整	27,093	31,142
SMB C日興ルクセンブルク銀行株式会社への 業務提供に対する引当金	11,700	18,037
凍結ファンドに関する評価調整の償却	35,679	—
QMS IIへの余剰資金注入回収に伴う収益	—	28,922
その他	1,248	2,929
	<u>75,720</u>	<u>81,030</u>

注13. 従業員および取締役

13.1 取締役

当年度中、信任を与えられた取締役数は、以下のとおりであった。

	2018年3月31日	2017年3月31日
取締役	<u>4</u>	<u>4</u>

13.2 就業者

2018年3月31日および2017年3月31日現在の従業員数は、以下のとおりであった。

	2018年3月31日	2017年3月31日
上級管理職	2	2
中間管理職	3	3
従業員	<u>3</u>	<u>2</u>
	<u>8</u>	<u>7</u>

注14. オフ・バランスシート項目

2012年7月31日付で、当社は管理していたひとつのシリーズ・トラスト（以下「シリーズ・トラスト」という。）を終了させることを決定した。

当該終了を受けて、変動資本を有する会社型投資信託（S I C A V）の投資有価証券を除いて、シリーズ・トラストのすべての投資有価証券が換金された。2009年5月29日以降、かかる投資有価証券は、ゼロで評価されている。

かかる資産をSMB C日興ルクセンブルク銀行株式会社の保護管理下に置くことができるように、2013年3月26日付でS I C A Vの受益権が当社に対して譲渡されることが決議された。かかる譲渡以降、シリーズ・トラストは資産および負債を保有せず、ケイマン諸島の法律上、存在しないものとする。

かかるS I C A Vに関して将来現金が受領された場合、当社は、初めに、当該現金をかかる資産に関連し生じた債務の支払に充て、次に、シリーズ・トラストが存在していた場合に当該現金を受領する権利を得ていたであろう受益者への支払に充てる。

2013年11月29日付および2013年12月3日付で、当社の管理に基づくいくつかのシリーズ・トラストに付与された当座借越額の支払の対価として、当社は2つの投資先ファンドの受益証券を受領したが、当該受益証券の評価額はゼロであった。将来、当社が当該投資先ファンドから受領する一切の現金は、（当座借越額の補填またはこれらのシリーズ・トラストの一部の債務の支払として）SMB C日興証券株式会社および当社が被った損失の補填として使用され、その後、シリーズ・トラストの償還時のかつての受益者に対して払い戻される。2018年3月31日に終了した年度中、2つの投資先ファンドは評価額0で償還された。この結果、該当引当金を完全に償却する取崩調整が行われ、2018年3月31日現在の当社の財政状態に影響を及ぼすことはなかった。

注15. 後発事象

本財務書類において開示される後発事象はなかった。

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本語の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

SMB C Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Balance sheet as at March 31, 2018

(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2018 EUR	March 31, 2017 EUR
ASSETS			
Fixed assets			
- Other fixtures and fittings, tools and equipment	3	7 133	16 437
Current assets			
- Debtors			
Trade receivables			
- becoming due and payable within one year	4	8 148 808	6 162 820
Other receivables			
- becoming due and payable within one year	8	173 576	173 978
- Cash at bank and in hand		9 424 307	7 388 923
Prepayments		<u>60 731</u>	<u>43 676</u>
Total assets		<u>17 814 554</u>	<u>13 785 834</u>
LIABILITIES			
Capital and reserves			
- Subscribed capital	5	5 446 220	5 446 220
- Reserves			
legal reserve	6	127 699	72 539
other reserves	7	<u>2 291 131</u>	<u>1 243 094</u>
		2 418 830	1 315 633
- Profit or loss for the financial year		<u>1 741 473</u>	<u>1 103 197</u>
		9 606 522	7 865 050
Provisions			
- Provisions for taxation	8	822 153	332 293
- Other provisions	9	<u>102 456</u>	<u>112 920</u>
		924 609	445 213
Non-subordinated debts			
- Trade creditors			
becoming due and payable within one year		90 154	64 800
- Other creditors			
becoming due and payable within one year	10	<u>7 193 269</u>	<u>5 410 771</u>
		<u>7 283 423</u>	<u>5 475 571</u>
Total liabilities		<u>17 814 554</u>	<u>13 785 834</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts

Profit and loss account for the year ended March 31, 2018
(expressed in euro)

	Note(s)	March 31, 2018 EUR	March 31, 2017 EUR
CHARGES			
Other external charges	11.2	25 500 232	18 121 983
Staff costs			
- Salaries and wages		722 355	669 646
- Social security on salaries and wages		79 819	77 703
- Supplementary pension costs		20 262	15 011
- Other social costs		<u>51 402</u>	<u>52 418</u>
		873 838	814 778
 Other operating charges	12.1	215 246	178 228
Interest and other financial charges			
- Other interest and similar financial charges		<u>2 983</u>	<u>-</u>
		26 592 299	19 114 989
 Income tax	8	610 590	420 243
Other taxes not included in the previous caption		<u>-</u>	<u>32 781</u>
 Profit for the financial year		<u>1 741 473</u>	<u>1 103 197</u>
Total charges		<u>28 944 362</u>	<u>20 671 210</u>
 INCOME			
Net turnover	11.1	28 868 642	20 581 805
Other operating income	12.2	75 720	81 030
Other interest and other financial income			
- Other interest and similar financial income		<u>-</u>	<u>8 375</u>
		<u>28 944 362</u>	<u>20 671 210</u>
 Loss for the financial year		<u>-</u>	<u>-</u>
Total income		<u>28 944 362</u>	<u>20 671 210</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Off-balance sheet as at March 31, 2018**(expressed in euro)**

	Note(s)	March 31, 2018 EUR	March 31, 2017 EUR
Assets held for third parties	14	-	-

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018****Note 1 - Activity**

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the “Company”) was incorporated under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg as “Société Anonyme” on February 27, 1992.

The purpose of the Company is the management (within the meaning of article 125-2 of the law of 17 December 2010 relating to undertakings for collective investment as amended from time to time) (the “**2010 Law**”), of undertakings for collective investment, whether domiciled in Luxembourg or offshore, provided that the Company must manage at least one Luxembourg UCI (the “**Funds**”). In that context, the Company acts as Alternative Investment Fund Manager in accordance with the Luxembourg law of 2013 as amended from time to time (the “**2013 Law**”) and perform the activities listed in item 1 of the Annex I of Directive 2011/61/EU of the European Parliament (the “**Annex**”) and of the Council of 8 June 2011 on alternative investment fund managers (the “**AIFMD**”). The Company performs risk management by itself while delegating portfolio management and conducting oversight of investment managers. The Company may further carry out any of the activities listed under item 2. of the Annex.

As at March 31, 2018, the Company manages 10 investment funds: Nikko Money Market Fund, Nikko Skill Investment Trust (Lux), Nikko Global Funds, Nikko Real Asset Fund, Quantitative Multi-Strategy Program II (“**QMS II**”), Nikko Offshore Funds, Premium Funds, Nikko World Trust, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Fund, and Quantic Trust.

Note 2 - Significant accounting policies

The Company maintains its books in Euro (“EUR”) and these annual accounts have been prepared on a going concern basis in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements including the following significant accounting policies.

2.1 - Foreign currency translation

Transactions expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction.

Fixed assets expressed in currencies other than EUR are translated into EUR at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historic exchange rate.

Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account.

Short-term debtors and creditors are translated on the basis of the exchange rates effective at the balance sheet date.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)****Note 2 - Significant accounting policies (continued)****2.1 - Foreign currency translation (continued)**

Other assets and liabilities are translated separately respectively at the lower or at the higher of the value converted at historical exchange rate or the value determined on the basis of the exchange.

Realised exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

Where there is an economic link between an asset and a liability, expressed in currencies other than EUR, only the net unrealised loss is recorded in the profit and loss account.

2.2 - Current debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2.3 - Provisions for liabilities and charges

Provision for liabilities and charges are intended to cover losses or debts, the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.

Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)

Note 3 - Movements in fixed assets

	Cost			Value adjustments	
	Gross value at the beginning of the financial year	Additions	Disposals	Cumulative value adjustments	Net value at the end of the financial year
	EUR	EUR		EUR	EUR
Fixed assets					
of which:					
-furniture, fixture and fittings	7 264	-	-	(6 020)	1 244
-office arrangements	<u>26 619</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>(20 730)</u>	<u>5 889</u>
	<u>33 883</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>(26 750)</u>	<u>7 133</u>

Fixed assets are valued at cost less accumulated depreciation/amortisation. Depreciation/amortisation is calculated on a straight-line basis over the estimated useful life of individual assets.

The depreciation/amortisation rates used for this purpose are:

Furniture, fixture and fittings 20%
Office arrangements 50%

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)****Note 4 - Debtors**

Debtors (Trade receivables) as at March 31, 2018 and March 31, 2017 represent management fees receivable.

Value adjustments in respect of doubtful receivables were made in the financial year ended March 31, 2012, March 31, 2013 and March 31, 2014 in order to cover the total amount of management commission receivable from illiquid funds under liquidation process, namely Nikko Offshore Funds – Nikko Frontier Finance Fund and the series trusts of Nikko Premier Fund (ABL Fund series). This value adjustment amounted to EUR 35 679. During the financial year ended March 31, 2018, the underlying funds of these two funds, which were directly held by the Company since December 2013, were redeemed at zero value. As a result, the reversal adjustments were made to completely write off the relevant provisions, with no impact on the financial position of the Company on 31 March 2018.

Note 5 - Subscribed capital

The subscribed capital is EUR 5 446 220, represented by 272 311 issued and fully paid shares at a par value of EUR 20.

Note 6 - Legal reserve

Under Luxembourg law, the Company is required to transfer to the legal reserve a minimum of 5% of its net profit each year until this reserve equals 10% of the issued share capital.

The legal reserve is not available for distribution.

Note 7 - Capital and reserves

	Capital	Legal reserve	Free reserve	Special tax reserve	Other reserves	Result for the year
			(1)	(2)	(1) + (2)	
	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR	EUR
Balance at March 31, 2017	5 446 220	72 539	1 143 694	99 400	1 243 094	1 103 197
Allocation of the result	-	55 160	851 037	197 000	1 048 037	(1 103 197)
Result for the financial year	-	-	-	-	-	1 741 473
Balance at March 31, 2018	<u>5 446 220</u>	<u>127 699</u>	<u>1 994 731</u>	<u>296 400</u>	<u>2 291 131</u>	<u>1 741 473</u>

The Annual General Meeting of Shareholders held on June 30, 2017 approved the allocation of the result for the year ended March 31, 2017.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)****Note 7 - Capital and reserves (continued)**

As from January 1, 2002, the Company reduced the Net Worth Tax (NWT) liability in accordance with the new tax legislation. In order to comply with this legislation, the Company decided to allocate under non-distributable reserves (item "special tax reserve") an amount that corresponds to five times the amount of reduction of the Net Worth Tax. This reserve is non-distributable for a period of five years from year following the one during which the Net Worth Tax was reduced.

Note 8 - Income tax

The Company is a corporation subject to Luxembourg income tax, to municipal business tax and to net worth tax.

Tax liabilities are recorded under "Provisions for taxation" in the balance sheet and tax advances are recorded under "Other receivables becoming due and payable within one year" in the balance sheet. The Luxembourg tax authorities have issued assessments for the years up to and including 2014 for income tax, municipal business tax and net worth tax.

Note 9 - Other provisions

	March 31, 2018	March 31, 2017
	EUR	EUR
Provision for general expenses	98 751	86 073
Provision for VAT payable	251	251
Provision for administrative expenses related to creation of funds	-	5 000
Provision for preferential creditors (social security)	-	17 580
Provision for preferential creditors (taxes on salaries)	<u>3 454</u>	<u>4 016</u>
	<u>102 456</u>	<u>112 920</u>

Note 10 - Other creditors

Other creditors as at March 31, 2018 and March 31, 2017 are analysed as follows:

	March 31, 2018	March 31, 2017
	EUR	EUR
Advisory fees payable	4 915 922	4 218 411
Distribution fees payable	<u>2 277 347</u>	<u>1 192 360</u>
	<u>7 193 269</u>	<u>5 410 771</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)****Note 11 - Net turnover and other external charges****11.1 - Net turnover**

	March 31, 2018	March 31, 2017
	EUR	EUR
Management fees	28 861 804	20 581 805
Legal Commission	<u>6 838</u>	<u>-</u>
	<u>28 868 642</u>	<u>20 581 805</u>

The Management fee rates applicable as at March 31, 2018 are as follows:

The Company receives from Nikko Real Asset Fund, Nikko Country Funds – Nikko Russia Prosperity Fund (this series trust and the trust were terminated as of January 31, 2018), Nikko Skill Investments Trust (Lux) – L Plus Tangent, Nikko Offshore Funds - Asia Income Plus Equity Strategy Tracker Fund, Nikko Offshore Funds - Asia Pacific Income Plus Real Estate Strategy Tracker Fund, Nikko Offshore Funds - Nikko Rockefeller Global Energy FundSM, Nikko Premier Fund – Nikko Energy Infrastructure Fund (Quarterly Distribution) (this series trust and the trust were terminated as of February 28, 2018) and Nikko European Convergence Equity Fund (this trust was terminated as of October 24, 2017) an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these funds during the relevant quarter. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Premium Funds - Pimco Total Return Strategy USD, Premium Funds - Pimco Total Return Strategy JPY (Hedged), Premium Funds – Capital US Growth and Income Fund, Premium Funds – European High Yield, Premium Funds -Global Corporate Bond, Premium Funds – Schroder Japanese Equity Fund, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Conservative Type, Premium Funds – Wealth Core Portfolio Growth Type, Premium Funds - Global Core Equity Fund, Nikko World Trust – Nikko Green New Deal Fund, Nikko World Trust – Gravity European Equity Fund, Nikko World Trust – European Luxury Equity Fund, Nikko World Trust – Global CB Fund, Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds - Nikko Dynamic Bond and Nikko Edmond de Rothschild Dynamic Funds – Nikko Dynamic Equity, an annual management fee of 0.03% of the net asset value of these funds during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Nikko World Trust – Nikko BlackRock High Quality Allocation Fund (USD) an annual management fee at the rate of 0.04% of the net asset value of this fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company received from Nikko World Trust – New World Equity Fund (JPY)/(JPY Hedged) an annual management fee at the rate of 0.01% of the net asset value of this fund during the relevant month. The fee was paid monthly. This series trust was terminated as of September 14, 2017.

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)**

The Company received from Nikko World Trust – Global Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.025% of the net asset value of this fund during the relevant month. The fee was paid monthly. This series trust was terminated as of December 21, 2017.

The Company receives from Nikko World Trust – World Hybrid Securities Fund an annual management fee at the rate of 0.023% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid monthly.

The Company receives from Quantitative Multi-Strategy Program II an annual management fee at the rate of 0.03% of the average net assets of this fund during the relevant month. The fee is paid quarterly.

The Company receives from Quantic Trust - USD Target Maturity Bond Fund 201703, a fee at the rate of 0.03% per annum of the product of (i) the initial issue price of the series trust and (ii) the number of outstanding units in issue as of the relevant valuation day payable monthly in arrears.

The Company receives from each series trusts of Nikko Global Funds an annual management fee of 0.35% of the average net assets of these series trusts during the relevant quarter. The Company pays back to the investment manager and the distributor of these series trusts an annual fee rate of 0.32% in total.

The Company receives from Nikko Money Market Fund at the end of each quarter an annual management fee calculated as follows: In case daily GYLOE is below 1% per annum, the fee payable to the Company is 1% of the GILOE. In case daily GYLOE is 1% p.a. or above and below 1.5% p.a., the fee payable to the Company is 0.02% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. In case daily GYLOE is 1.5% p.a. or above, the fee payable to the Company is 0.03% p.a. of the net asset value of a sub-fund accrued on and calculated daily. "GYLOE" (Gross Yield Less Other Expenses) means a rate calculated daily by the Company, which shall be equal to the gross yield of the fund less the rate of daily amortization amount of expenses other than fees payable to the funds' related parties and "GILOE" (Gross Income Less Other Expenses) means an amount, calculated daily by the Company, which shall be equal to the difference between:

- (a) the gross income of the fund, including the capital gain/loss on securities, and
- (b) the daily amortisation amount of expenses other than fees payable to the fund's related parties.

11.2 - Other external charges

	March 31, 2018	March 31, 2017
	EUR	EUR
Advisory and distributor fees reimbursed	25 174 016	17 824 593
Other expenses	326 216	297 390
	<u>25 500 232</u>	<u>18 121 983</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)****11.2 - Other external charges (continued)**

Out of the annual management fees of 0.35% of the average net assets of the series trusts of Nikko Global Funds paid to the Company, 0.32% are paid to the investment manager and to the distributor of the series trusts of Nikko Global Funds (the “IM” and the “Distributor”). The total amount paid by the Company to the IM and Distributor of the series trusts of Nikko Global Funds was EUR 25 174 016 during the year ended March 31, 2018 and EUR 17 824 593 during the year ended March 31, 2017. For Nikko Global Funds – Japanese Bond Fund only, two different fee levels started to apply depending on the main yield rate of newly-issued ten-year Japanese government bonds (the “JGB Rate”), which is published on the website of Japan Bond Trading Co., Ltd. If the JGB Rate is below 0% as of the Rate Reference Date (as defined in the offering memorandum of this series trust), the Company is entitled to receive out of the assets of the series trust the annual management fee of 0.175% of the net asset value instead of 0.35%, out of which 0.16% instead of 0.32% are paid to the IM and to the Distributor.

Other expenses correspond to services rendered by external providers such as legal advice, consultancy, membership to associations and so forth.

Note 12 - Other operating charges and other operating income**12.1 - Other operating charges**

	March 31, 2018	March 31, 2017
	EUR	EUR
Other administrative expenses	<u>215 246</u>	<u>178 228</u>
	<u>215 246</u>	<u>178 228</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)****12.2 - Other operating income**

	March 31, 2018	March 31, 2017
	EUR	EUR
Adjustment other provisions from previous years	27 093	31 142
Provision for service provided to SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A.	11 700	18 037
Write-off value adjustment on frozen funds	35 679	-
Reimbursement on cash buffer made in Relation to QMS II	-	28 922
Other	<u>1 248</u>	<u>2 929</u>
	<u>75 720</u>	<u>81 030</u>

Note 13 - Staff and directors**13.1 - Directors**

The number of directors having been mandated during the financial year was as follows:

	March 31, 2018	March 31, 2017
Directors	4	4

13.2 - Personnel

The number of personnel employed as at March 31, 2018 and March 31, 2017 was as follows:

	March 31, 2018	March 31, 2017
Senior Management	2	2
Middle Management	3	3
Employees	<u>3</u>	<u>2</u>
	<u>8</u>	<u>7</u>

SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.**Notes to the annual accounts for the year ended March 31, 2018 (continued)****Note 14 – Off-balance sheet items**

On July 31, 2012, the Company decided to terminate a series trust under its administration (the “Series Trust”).

Following the termination, all investments of this Series Trust were realised aside from an investment in a SICAV. The value of this investment has been assessed at zero since May 29, 2009.

It has been resolved on March 26, 2013 that the beneficial interest in the SICAV be transferred so that this asset is held in custody by SMBC Nikko Bank (Luxembourg) S.A. for the Company. Following this transfer, the Series Trust will have no assets and no liabilities and will cease to exist in terms of Cayman Islands Law.

If any cash is received in respect of the SICAV in the future, the Company will use such cash, firstly, to pay any liabilities incurred in respect of this asset and, secondly, to pay the unitholders who would have been entitled to such cash as if the Series Trust were still in existence.

On November 29, 2013 and December 3, 2013, in consideration of the payment of overdrafts granted to some series trusts under its management, the Company received units in two underlying funds, such units being valued at zero. It is agreed that if any cash is received by the Company from such underlying funds in the future, it will be used to compensate the loss suffered by SMBC Nikko Securities Inc and the Company (such as the compensation of the overdrafts or payment of some liabilities of these series trusts) and then to reimburse the former unitholders of the series trusts at the time of the liquidation. During the financial year ended March 31, 2018, the two underlying funds were redeemed at zero value. As a result, the reversal adjustments were made to completely write off the relevant provisions, with no impact to the financial position of the Company on March 31, 2018.

Note 15 – Subsequent events

There were no subsequent events to be disclosed in the annual accounts.

6【その他】

2018年4月27日提出済みの募集事項等記載書面および有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

（注）下線部分は訂正箇所を示す。

表紙

<訂正前>

（前略）

提出書類

募集事項等記載書面

（中略）

代表者の役職氏名

取締役 高 橋 寿 幸

（後略）

<訂正後>

（前略）

提出書類

募集事項等記載書面

（中略）

代表者の役職氏名

取締役 辰 野 温

（後略）

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

③ 管理会社の概要

（iii）資本金の額

<訂正前>

2018年2月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約7億1,498万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,626円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は便宜上、2018年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=131.28円）による。以下、ユーロの円金額表示は別段の記載がない限り、すべてこれによる。

<訂正後>

2018年5月末日現在、管理会社の資本金は5,446,220ユーロ（約6億9,020万円）で、同日現在全額払込済である。なお、1株額面20ユーロ（約2,535円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は便宜上、2018年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=126.73円）による。以下、ユーロの円金額表示は別段の記載がない限り、すべてこれによる。

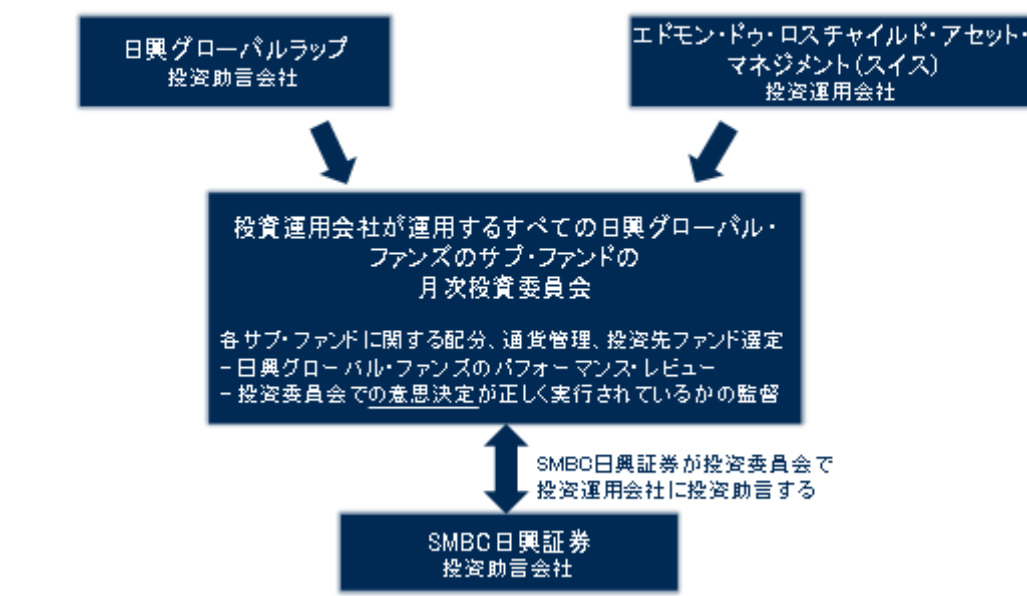
（3）運用体制

（イ）運用体制

<訂正前>

ファンドの運用体制は以下に記載されるとおりである。

日興グローバル・ファンズの投資チームおよび投資委員会



月次投資委員会は、投資運用会社、投資助言会社およびエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループのメンバーにより構成され、サブ・ファンドの運用に関する意思決定を行う。本委員会は、サブ・ファンドの投資方針、およびその実行に関して責任を負う。投資委員会は、以下の事項について検討する。

- 世界の市場の見通し
- 各サブ・ファンドの投資戦略
- 各サブ・ファンド内の投資先ファンド選定

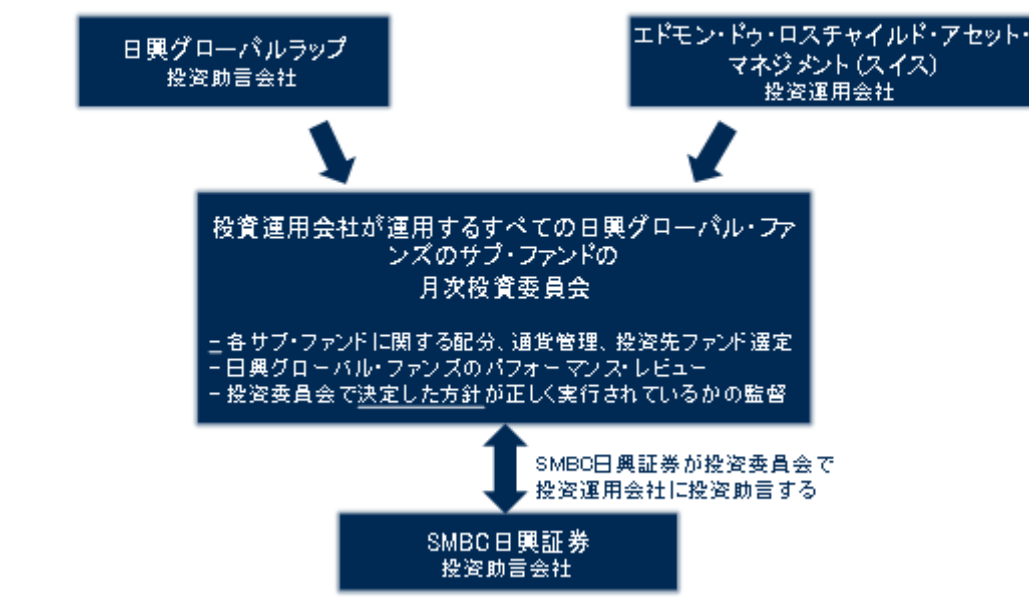
投資運用会社のポートフォリオ・マネジャーは投資委員会の意思決定を実行することにより、日々サブ・ファンドの運用を行う。

（上記の体制は2018年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。）

<訂正後>

ファンドの運用体制は以下に記載されるとおりである。

日興グローバル・ファンズの投資チームおよび投資委員会



月次投資委員会は、投資運用会社、投資助言会社およびエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループのメンバーにより構成され、サブ・ファンドの運用を調整し、サブ・ファンドの投資方針、およびその実行を協議する。投資委員会は、以下の事項について検討する。

- 世界の市場の見通し
- 各サブ・ファンドの投資戦略
- 各サブ・ファンド内の投資先ファンド選定

投資運用会社のポートフォリオ・マネジャーは投資委員会で決定した方針を実行することにより、日々サブ・ファンドの運用を行う。

（上記の体制は2018年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。）

3 投資リスク

（2）リスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

（上記の体制は2018年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。）

<訂正後>

（前略）

（上記の体制は2018年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。）

4 手数料等及び税金

（３）管理報酬等

<訂正前>

日本債券ファンドを除く各サブ・ファンドについては以下のとおりである。

（中略）

② 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.35%（うち年率0.32%は、下記④および⑦記載の投資運用会社および販売会社に対する報酬の支払いに充てられる。）の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

（中略）

③ 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。管理事務代行会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

（中略）

④ 投資運用報酬

投資運用会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎としてすべてのサブ・ファンドの純資産総額の合計額（以下「純資産総額の合計額」という。）に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.30%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.25%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.20%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.05%

（中略）

⑤ 投資助言報酬

サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対してSMB C日興証券株式会社は年率0.05%、日興グローバルラップ株式会社は年率0.13%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。各投資助言会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

（中略）

⑦ 販売報酬

販売会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.02%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.07%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.12%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.22%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.27%

（中略）

日本債券ファンドについては以下のとおりである。

（中略）

② 管理報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、管理会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.35%（うち年率0.32%は、下記④および⑦記載の投資運用会社および販売会社に対する報酬の支払いに充てられる。）の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

（中略）

③ 管理事務代行報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、管理事務代行会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。管理事務代行会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

（中略）

④ 投資運用報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、投資運用会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.30%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.25%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.20%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.05%

（中略）

⑤ 投資助言報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対してSMBC日興証券株式会社は年率0.05%、日興グローバルラップ株式会社は年率0.13%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。各投資助言会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

（中略）

⑦ 販売報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、販売会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.02%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.07%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.12%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.22%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.27%

（後略）

<訂正後>

日本債券ファンドを除く各サブ・ファンドについては以下のとおりである。

（中略）

② 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.35%（上限）（うち年率0.32%（上限）は、下記④および⑦記載の投資運用会社および販売会社に対する報酬の支払いに充てられる。）の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

（中略）

③ 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎としてすべてのサブ・ファンドの純資産総額の合計額（以下「純資産総額の合計額」という。）に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。管理事務代行会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.085%

（中略）

④ 投資運用報酬

投資運用会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.30%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.25%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.20%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.08%

（中略）

⑤ 投資助言報酬

各投資助言会社は、サブ・ファンドの資産から、以下のとおり報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。各投資助言会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

SMB C日興証券株式会社は、サブ・ファンドの純資産総額に対して年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。日興グローバルラップ株式会社は、純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.13%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.115%

（中略）

⑦ 販売報酬

販売会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.02%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.07%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.12%

純資産総額の合計額のうち1兆円を超える部分	年率0.22%
-----------------------	---------

(中略)

日本債券ファンドについては以下のとおりである。

(中略)

② 管理報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、管理会社は、サブ・ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.35%（上限）（うち年率0.32%（上限）は、下記④および⑦記載の投資運用会社および販売会社に対する報酬の支払いに充てられる。）の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

(中略)

③ 管理事務代行報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、管理事務代行会社は、サブ・ファンドの資産から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。管理事務代行会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.085%

(中略)

④ 投資運用報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、投資運用会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.30%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.25%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.20%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超え1兆3,000億円以下の部分	年率0.10%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.08%

(中略)

⑤ 投資助言報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、各投資助言会社は、サブ・ファンドの資産から、以下のとおり報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。各投資助言会社に支払われる実際の料率は、報酬合意により更に詳細に定められる。

SMB C日興証券株式会社は、サブ・ファンドの純資産総額に対して年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。日興グローバルラップ株式会社は、純資産総額の合計額に応じて適用される以下の料率により算定される報酬を受領する権利を有する。

純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円以下の部分	年率0.13%
純資産総額の合計額のうち1兆3,000億円を超える部分	年率0.115%

(中略)

⑦ 販売報酬

利回り参照日現在の日本国債利回りが0%以上である場合、販売会社は、管理会社が受領した管理報酬から、サブ・ファンドの純資産総額を基礎として純資産総額の合計額に応じて適用される以下の

料率により算定される報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に計上され、計算され、四半期毎に後払いで支払われる。

純資産総額の合計額のうち3,000億円以下の部分	年率0.02%
純資産総額の合計額のうち3,000億円を超え5,000億円以下の部分	年率0.07%
純資産総額の合計額のうち5,000億円を超え1兆円以下の部分	年率0.12%
純資産総額の合計額のうち1兆円を超える部分	年率0.22%

（後略）

（４）その他の手数料等

<訂正前>

（前略）

（ご参考）投資先ファンドの管理報酬等の実際の料率

2018年2月末日現在、日興グローバル・ファンズ全体でみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、年率0.84%程度となる（この料率は、10本のサブ・ファンドで投資している全ての投資先ファンドの管理報酬等（実績報酬を除く）の合計金額を、10本のサブ・ファンドの純資産総額の合計金額で除したものである）。また、10本のサブ・ファンド別にみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、各サブ・ファンドの純資産総額に対して年率0.21%～1.24%程度となる。ただし、受益者が実際に負担する投資先ファンドの管理報酬等の料率は、10本のサブ・ファンドの組み合わせに応じて異なる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（ご参考）投資先ファンドの管理報酬等の実際の料率

2018年5月末日現在、日興グローバル・ファンズ全体でみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、年率0.86%程度となる（この料率は、10本のサブ・ファンドで投資している全ての投資先ファンドの管理報酬等（実績報酬を除く）の合計金額を、10本のサブ・ファンドの純資産総額の合計金額で除したものである）。また、10本のサブ・ファンド別にみた投資先ファンドの管理報酬等の料率は、各サブ・ファンドの純資産総額に対して年率0.22%～1.20%程度となる。ただし、受益者が実際に負担する投資先ファンドの管理報酬等の料率は、10本のサブ・ファンドの組み合わせに応じて異なる。

（後略）

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

① 日本

2018年3月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

① 日本

2018年6月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第２ 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（1）海外における販売

④ 適格投資家

<訂正前>

各サブ・ファンドの方針により、次の者に対して受益証券を販売することはできない。

（i）米国に居住する自然人、（ii）米国の法律に基づいて組織され、設立されたパートナーシップまたは法人、（iii）執行者または財産管理人が米国人である財団、（iv）受託者が米国人である信託、（v）米国に所在する外国の法主体の代理店または支店、（vi）米国人の利益のためにまたは米国人の勘定でディーラーまたはその他の被信託人が保有する一任禁止勘定または類似の勘定（遺産または信託を除く。）、（vii）米国で組織され、設立され、また（個人の場合は）米国に居住するディーラーまたはその他の被信託人が保有する一任勘定または類似の勘定（財団または信託を除く。）、および（viii）パートナーシップまたは法人で（A）外国の法域の法律に基づいて組織され、設立され、また（B）米国証券法に基づく登録がされていない証券に投資することを主たる目的として米国人が設立したもの（ただし、自然人、財団または信託以外の適格投資家（米国証券法に基づくルール501（a）の定義に従う。）が組織し、設立し、または所有している場合を除く。）。

また、ケイマン諸島に居住し、または住所を有する者（ケイマン諸島で設立された免税会社または通常の非居住会社を除く。）（以下「ケイマン人」という。）が受益証券を保有することはできない。

したがって、受益証券は、適格投資家に対して、または適格投資家の利益のためだけに販売され、発行される。更に、サブ・ファンドの方針により、販売することが違法となる投資者に受益証券を販売してはならない。受託会社は、管理会社と協議した上で、上記の禁止事項に反して販売され、または購入された受益証券の買戻しを強制する権利を有し、かかる権利を行使するつもりである。

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、ファンドも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法のもとでの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

ファンドは、FATCAを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、1933年米国証券法を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことができ、また米国人への譲渡の登録を拒絶することができる。

<訂正後>

受益証券は、適格投資家に対して、または適格投資家の利益のためだけに販売され、発行される。更に、サブ・ファンドの方針により、販売することが違法となる投資者に受益証券を販売してはならない。受託会社は、管理会社と協議した上で、上記の禁止事項に反して販売され、または購入された受益証券の買戻しを強制する権利を有し、かかる権利を行使するつもりである。

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、ファンドも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法および1940年米国投資会社法のもとでの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくはその利益のために、募集または販売することはできない。

ファンドは、FATCAを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、米国の法律および規則を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことができ、また米国人への譲渡の登録を拒絶することができる。

（２）日本における販売

<訂正前>

（前略）

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、ファンドも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法のもとの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくははその利益のために、募集または販売することはできない。

ファンドは、FATCAを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、1933年米国証券法を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことができ、また米国人への譲渡の登録を拒絶することができる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、ファンドも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法および1940年米国投資会社法のもとの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくははその利益のために、募集または販売することはできない。

ファンドは、FATCAを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、米国の法律および規則を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことができ、また米国人への譲渡の登録を拒絶することができる。

（後略）

2 買戻し手続等

（１）海外における買戻し

④ 強制的買戻し

<訂正前>

（前略）

なお、管理会社が米国1933年証券法の遵守を確保するために適切と判断する場合、管理会社は米国人が保有するファンド証券の買戻しを行い、また米国人への移転の登録を拒絶することができる。

<訂正後>

(前略)

なお、管理会社が米国の法律および規則の遵守を確保するために適切と判断する場合、管理会社は米国人が保有するファンド証券の買戻しを行い、また米国人への移転の登録を拒絶することができる。

第4 外国投資信託受益証券事務の概要**(3) 受益者に対する特典、譲渡制限**

<訂正前>

受益者に対する特典はない。

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、ファンドも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法のもとの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくははその利益のために、募集または販売することはできない。

ファンドは、FATCAを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、1933年米国証券法を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことができ、また米国人への譲渡の登録を拒絶することができる。

受益証券の譲渡制限については、前記「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等 (1) 海外における販売 ⑧ 譲渡制限」を参照のこと。

<訂正後>

受益者に対する特典はない。

受益証券は、1933年米国証券法のもとで登録されておらず（また、ファンドも1940年米国投資会社法のもとで登録されておらず）、かつ、米国内で募集されておらず、また、1933年米国証券法および1940年米国投資会社法のもとの免除規定に依拠する場合を除き、直接的または間接的に、米国、その領土もしくは属領もしくはその法域において、または、その国民、市民もしくは居住者または当該地に通常居住している者（かかる自然人および当該地で設立または組織された法人またはパートナーシップの財団を含む。）に対し、もしくははその利益のために、募集または販売することはできない。

ファンドは、FATCAを遵守する参加外国金融機関である（受益証券の登録名義人となる）販売会社および販売取扱会社によってのみ販売される。管理会社は、米国の法律および規則を遵守するために適切とみなされる場合には、米国人により保有される受益証券を買い戻すことができ、また米国人への譲渡の登録を拒絶することができる。

受益証券の譲渡制限については、前記「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等 (1) 海外における販売 ⑧ 譲渡制限」を参照のこと。

<訂正前>

(前略)

適格投資家

(a) (i) 米国人、(ii) ケイマン諸島の市民もしくは住民またはケイマン諸島に住所地を有する個人もしくは法人（ケイマン諸島で設立された免税会社もしくは非居住法人を除く。）、または(iii) (i) もしくは(ii) 記載の個人もしくは法人の保管者、ノミニーもしくは受託者のいずれにも該当しない個人、法人もしくは法主体、または(b) 現時点において「適格投資家」の項に記載される者に該当し、受益証券を保有する資格を有しているものとして、管理会社により随時決定され、受託会社に通知された者をいう。

(後略)

<訂正後>

(前略)

適格投資家

(a) (i) 米国人、(ii) ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島に住所地を有する個人もしくは法人（ケイマン諸島で設立された免税会社もしくは非居住法人を除く。）、または(iii) (i) もしくは(ii) 記載の個人もしくは法人の保管者、ノミニーもしくは受託者のいずれにも該当しない個人、法人もしくは法主体、または(b) 受益証券を保有する資格を有しているものとして、管理会社により随時決定され、受託会社に通知された者をいう。

(後略)

SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

株主各位

ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォン・ビンゲン通り 2 番

公認の監査人報告書

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ（以下「会社」という。）の2018年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記から構成される財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、会社の2018年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルクの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認の監査人の責任」の項において詳述されている。また、我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従って会社から独立した立場にある。我々は、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

取締役会は、年次報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が会社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「公認の監査人」の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのC S S Fが採用したI S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独または全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのC S S Fが採用したI S A sに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・会社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、会社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ルクセンブルグ、2018年6月5日

ケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーポラティブ
公認の監査法人

ビクター・チャン・イン

（財務書類については、原文（英語版）のみが独立監査人によって監査されている。関係する監査報告書が言及しているのは、原文（英語版）のみである。財務書類の原文（英語版）の翻訳は、管理会社の取締役会の責任において作成されたものであり、独立監査人により検討または検証されていない。監査報告書および／または財務書類の原文（英語版）と日本文の間に相違があった場合には、原文（英語版）が優先される。）

To the Shareholders of
SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.
2, rue Hildegard von Bingen
L-1282 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A. (the “Company”), which comprise the balance sheet as at March 31, 2018, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Company as at March 31, 2018, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (“Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs are further described in the «Responsibilities of “Réviseur d’Entreprises agréé” for the audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants’ Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the annual accounts and our report of “Réviseur d’Entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company’s ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “Réviseur d’Entreprises agréé” for the audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “Réviseur d’Entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company’s internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors’ use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company’s ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of “Réviseur d’Entreprises agréé” to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of “Réviseur d’Entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, June 5, 2018

KPMG Luxembourg
Société coopérative
Cabinet de révision agréé

Victor Chan Yin

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しています。